

令和3年度
事業報告書



学校法人 学習院

THE GAKUSHUIN SCHOOL CORPORATION

目 次

法人の概要

1. 基本情報	1
2. 建学の精神（学習院学則総記より）	1
3. 沿革	1
4. キャンパス所在地	3
5. 設置学校・教育研究組織	4
6. 事務組織	5
7. 役員の概要	6
8. 評議員の概要	7
9. 設置する学校の長	7
10. 教職員数	7
11. 入学定員・入学者数・収容定員・学生等数	8
12. 収容定員充足率	9
13. 入学試験結果	9
14. 卒業者数	10
15. 就職	11
16. 国際交流	13
17. 図書蔵書	15
18. 外部資金獲得状況	16

事業の概要

I. 大学	19
II. 女子大学	22
III. 高等科・中等科	25
IV. 女子中・高等科	26
V. 初等科	27
VI. 幼稚園	28
VII. 本部等	28
学習院未来計画2021・令和3年度事業報告書 対照表	33

財務の概要

1. 事業活動収支計算書	35
2. 資金収支計算書	36
3. 活動区分資金収支計算書	37
4. 貸借対照表	38
5. その他	39
6. 財産目録	41
7. 経年比較	42
8. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	47
9. 募金について	48

監査報告書

法人の概要

1. 基本情報

- ① 法人の名称 学校法人学習院
 ② 主たる事務所 住所：東京都豊島区目白一丁目5番1号
 ホームページアドレス：https://www.gakushuin.ac.jp/

2. 建学の精神（学習院学則総記より）

本院はすべて社会的地位や身分にかかわりなく広く男女学生を教育することを本旨として、教育基本法及び学校教育法に基づいて次の諸学校の学則の定めるところによつてこれらの男女に幼児の保育から大学教育に至る一貫した教養を与え、高潔な人格、確乎とした識見並びに近代人にふさわしい健全で豊かな思想感情を培い、これによつて人類と祖国とに奉仕する人材を育成することを目的とする。

学習院幼稚園 学習院初等科 学習院女子中等科 学習院中等科
 学習院女子高等科 学習院高等科 学習院女子大学 学習院大学

3. 沿革

弘化 4. 3 (1847) 京都御所日ノ御門前に学習所開講する。

嘉永 2. 4 (1849) 「学習院」の勅額下賜され校名定まる。

明治 元. 4 (1868) 京都学習院は大学寮代と改称される。

9. 1 (1876) 華族学校設立の議おこる。

10.10 (1877) 開業式挙行、天皇皇后親臨、勅諭・令旨を賜わる。あらためて「学習院」の勅額を下賜される（神田錦町）。

17. 4 (1884) 宮内省所轄の官立学校となる。

18. 9 (1885) 華族女学校を創設する（四谷区尾張町）。

21. 8 (1888) 学習院は麹町区三年町（虎ノ門）の工部大学校跡に移転する。

22. 4 (1889) 学習院輔仁会が発足する。

7 華族女学校は麹町区永田町に移転する。

23. 9 (1890) 学習院は四谷区尾張町に移転する。

26.10 (1893) 別科を大学科と改称する（明治38年廃止）。

27. 4 (1894) 華族女学校に幼稚園を設ける（昭和19年保育休止）。

28.11 (1895) 華族女学校の同窓会として常磐会が発足する。

39. 4 (1906) 華族女学校を学習院に併合し、学習院女学部と改称する。

41. 8 (1908) 中等学科と高等学科は北豊島郡高田村（目白）に移転する。

45. 7 (1912) 沼津游泳場を設置する。

大正 7. 8 (1918) 女学部は青山に移転する。

9 女学部は女子学習院となる。

8. 9 (1919) 学習院の初等学科・中等学科・高等学科を初等科・中等科・高等科に改める。

10. 1 (1921) 学習院の同窓会として桜友会が発足する。

昭和 3.10 (1928) 学習院開校五十年記念式を挙げる。

10.11 (1935) 女子学習院開校五十年記念式を挙げる。

20. 4 (1945) 空襲により目白校地を焼失する。

5 空襲により青山の女子学習院をほぼ全焼、四谷の初等科の一部を焼失する。

12 学習院学制・女子学習院学制を改正し、一般の子女に門戸を開放する。

21. 4 (1946) 女子学習院は牛込区戸山町に移り、授業を始める。

5 中等科（1・2年）は小金井町に移転し、授業を始める。

22. 3 (1947) 学習院・女子学習院に関する官制廃止される。

4 財団法人学習院が発足し、学習院と女子学習院は私立学校として一体となる。新制の初等科・中等科・女子中等科を開設し、初等科は男女共学を実施する。

23. 4 (1948) 新制の高等科・女子高等科を開設する。

5 学習院女子教養学園を設置する（昭和27年廃止）。

24. 4 (1949) 新制の学習院大学を開設する（文政学部=文学科・哲学科・政治学科、理学部=物理学科・化学科）。中等科は戸山に移転する。

25. 3 (1950) 旧制高等科を廃止する。

4 戸山に学習院大学短期大学部を開設する（文学科）。

26. 3 (1951) 学校法人学習院となる。

4 短期大学部に家庭生活科を増設する。

5 「学習院院歌」を発表する。

27. 4 (1952) 大学文政学部を廃し、政経学部と文学部を設置する（政経学部=政治学科・経済学科、文学部=哲学科・文学科）。

5 学習院東洋文化研究所を設置する。

10 学習院蓁々会が発足する。

28. 4 (1953) 大学院人文科学研究科と自然科学研究科修士課程を設置する（人文科学研究科＝哲学専攻・国文学専攻、自然科学研究科＝物理学及び化学専攻）。
短期大学部文学科を文科と改称する。

6 短期大学部を学習院女子短期大学と改称する。

32. 4 (1957) 大学文学部文学科を国文学科・イギリス文学科・ドイツ文学科・フランス文学科に改組し、大学院人文科学研究科修士課程にイギリス文学専攻・ドイツ文学専攻・フランス文学専攻を増設する。

8 中等科は目白に移転する。

36. 4 (1961) 大学文学部に史学科を増設する。
大学院自然科学研究科博士課程を設置（物理学専攻・化学専攻）、修士課程を物理学専攻・化学専攻に変更する。

38. 4 (1963) 学習院幼稚園を開園する。
大学理学部に数学科を増設する。

10 学習院創立八十五周年記念式典を挙げる。

39. 4 (1964) 大学法学部（法学科・政治学科）、経済学部（経済学科）を設置する。政経学部は翌年3月で廃止となる。

40. 4 (1965) 大学院人文科学研究科修士課程に史学専攻を増設する。
大学院人文科学研究科に博士課程を設置する（哲学・史学・国文学・イギリス文学・ドイツ文学・フランス文学の各専攻）。

42. 4 (1967) 大学院自然科学研究科修士課程に数学専攻を増設する。

44. 4 (1969) 大学院自然科学研究科博士課程に数学専攻を増設する。
女子短期大学文科を廃止して人文学科を設置する。

47. 4 (1972) 大学院法学研究科法律学専攻修士課程を設置する。

49. 4 (1974) 大学経済学部経営学科を増設する。

6 大学計算機センターを設置する。

50. 2 (1975) 大学史料館を設置する。

4 大学文学部に心理学科を増設する。
大学文学部イギリス文学科を英米文学科と改称する。

53. 4 (1978) 大学院経営学研究科経営学専攻修士課程を設置する。

10 学習院創立百周年記念式典を挙げる。

54. 4 (1979) 大学院政治学研究科政治学専攻修士課程を設置する。
大学院経済学研究科経済学専攻修士課程を設置する。

55. 4 (1980) 大学院人文科学研究科修士課程に心理学専攻を増設する。

56. 4 (1981) 大学院政治学研究科に博士課程を設置する。

57. 4 (1982) 大学院政治学研究科・人文科学研究科・自然科学研究科の修士課程・博士課程をそれぞれ博士前期課程・博士後期課程に変更する。
大学院人文科学研究科博士後期課程に心理学専攻を増設する。

61. 4 (1986) 大学院法学研究科・経営学研究科に博士後期課程を設置し、両研究科の修士課程を博士前期課程に変更する。

平成 2. 4 (1990) 大学院経済学研究科に博士後期課程を設置し、同研究科の修士課程を博士前期課程に変更する。

3. 4 (1991) 大学文学部国文学科を日本語日本文学科と改称する。
大学院人文科学研究科国文学専攻を日本語日本文学専攻と改称する。

10. 4 (1998) 女子短期大学を改組して学習院女子大学を開設する（国際文化交流学部＝日本文化学科・国際コミュニケーション学科）。

11. 4 (1999) 学習院生涯学習センターを設置する。

5 大学開学50周年記念式典を挙げる。

13. 5 (2001) 女子短期大学を廃止する。

14.12 (2002) 学習院創立百二十五周年記念式典を挙げる。

16. 4 (2004) 大学に専門職大学院として法務研究科（法科大学院）法務専攻を設置する。
女子大学に大学院国際文化交流研究科国際文化交流専攻修士課程を設置する。

17. 3 (2005) 大学院法学研究科法律学専攻博士前期課程を廃止する。

18. 4 (2006) 女子大学国際文化交流学部英語コミュニケーション学科を増設する。

19. 4 (2007) 大学文学部ドイツ文学科・フランス文学科をドイツ語圏文化学科・フランス語圏文化学科と改称する。

20. 4 (2008) 大学院人文科学研究科（博士前・後期課程）に美術史学専攻、アーカイブズ学専攻、身体表象文化学専攻を増設する。
大学院自然科学研究科（博士前・後期課程）に生命科学専攻を増設する。
大学文学部英米文学科を英語英米文化学科と改称する。

21. 4 (2009) 大学院人文科学研究科博士前期課程に臨床心理学専攻を増設する。
大学理学部生命科学科を増設する。
大学院人文科学研究科イギリス文学専攻を英語英米文学専攻と改称する。

22. 4 (2010) 大学院人文科学研究科ドイツ文学専攻をドイツ語ドイツ文学専攻と改称する。
学習院マネジメントスクールを生涯学習センターから独立させる。

23. 3 (2011) 女子中・高等科創立125周年記念式典を挙げる。

25. 4 (2013) 大学文学部に教育学科を増設する。
女子大学に国際学研究所を設置する。

5 幼稚園再開園50周年記念式典を挙げる。

26. 4 (2014) 大学国際研究教育機構を設置する。

27. 4 (2015) 大学院人文科学研究科博士後期課程に臨床心理学専攻を増設する。
大学院人文科学研究科（博士前・後期課程）に教育学専攻を増設する。

28. 4 (2016) 大学国際社会科学部（国際社会科学科）を設置する。
大学院法学研究科法律学専攻博士前期課程を再設置する。

29. 4 (2017) 生涯学習センターの業務を学習院さくらアカデミーに移管する。

30. 4 (2018) 大学国際交流センターと大学国際研究教育機構を統合し、大学国際センターを設置する。

31. 3 (2019) 学習院マネジメントスクールを廃止する。

4. キャンパス所在地 (令和4年3月31日現在)

■目白キャンパス

東京都豊島区目白1-5-1

大学大学院（法学研究科、政治学研究科、経済学研究科、経営学研究科、人文科学研究科、自然科学研究科）

大学専門職大学院（法務研究科）

大学（法学部、経済学部、文学部、理学部、国際社会科学部）

高等科、中等科、幼稚園

■戸山キャンパス

東京都新宿区戸山3-20-1

女子大学大学院

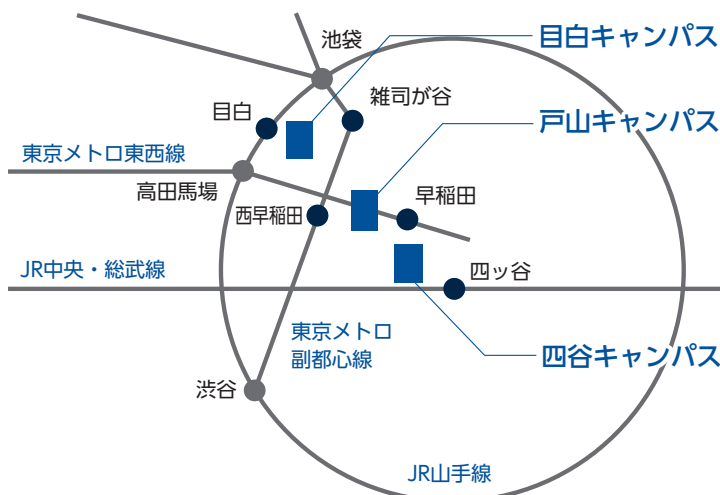
女子大学

女子中・高等科

■四谷キャンパス

東京都新宿区若葉1-23-1

初等科



■校外施設

①沼津游泳場

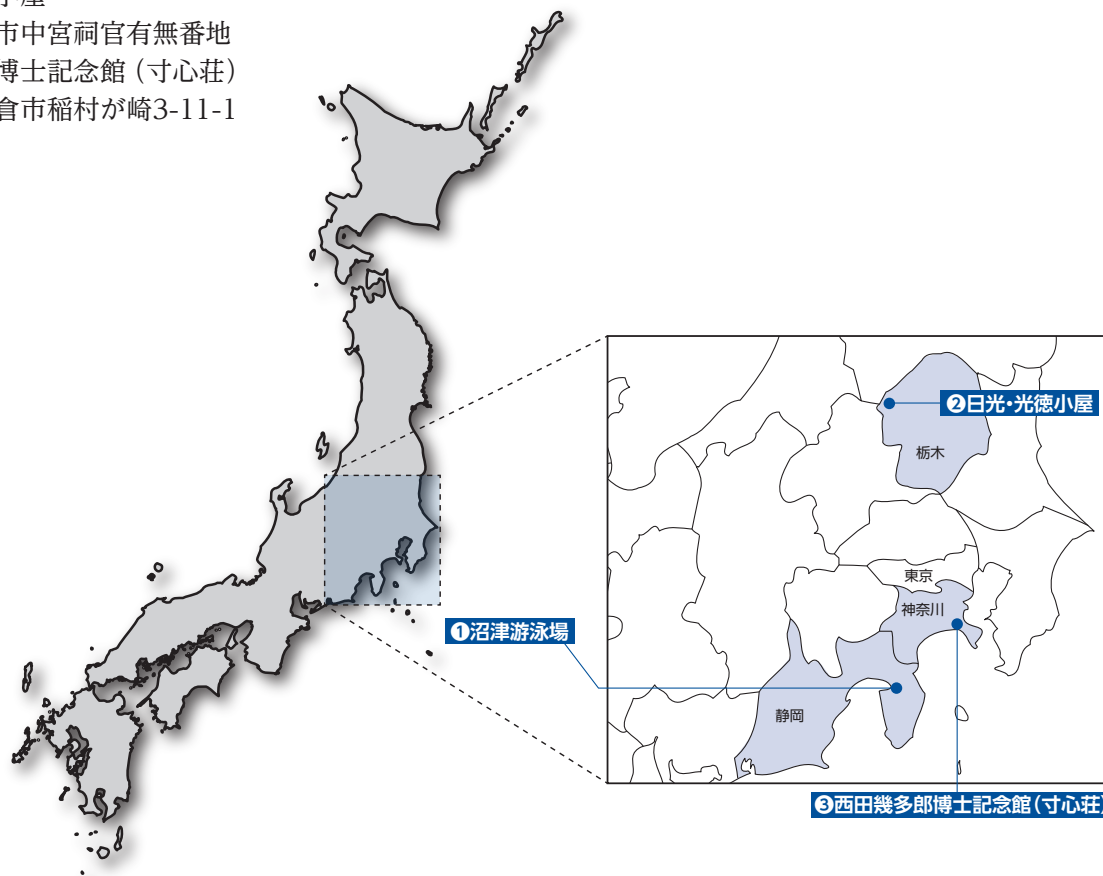
静岡県沼津市下香貫島郷2802

②日光・光徳小屋

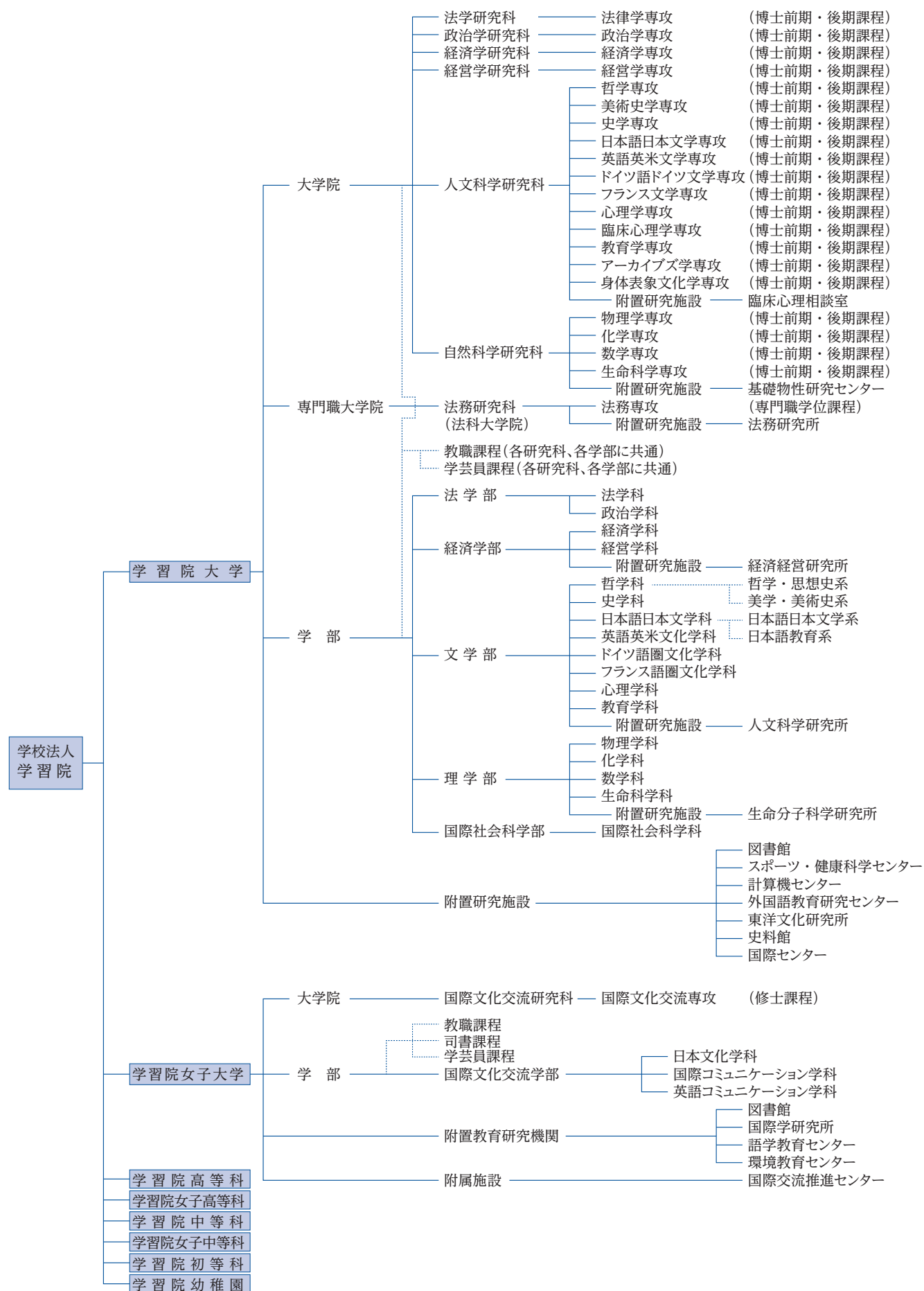
栃木県日光市中宮祠官有無番地

③西田幾多郎博士記念館（寸心荘）

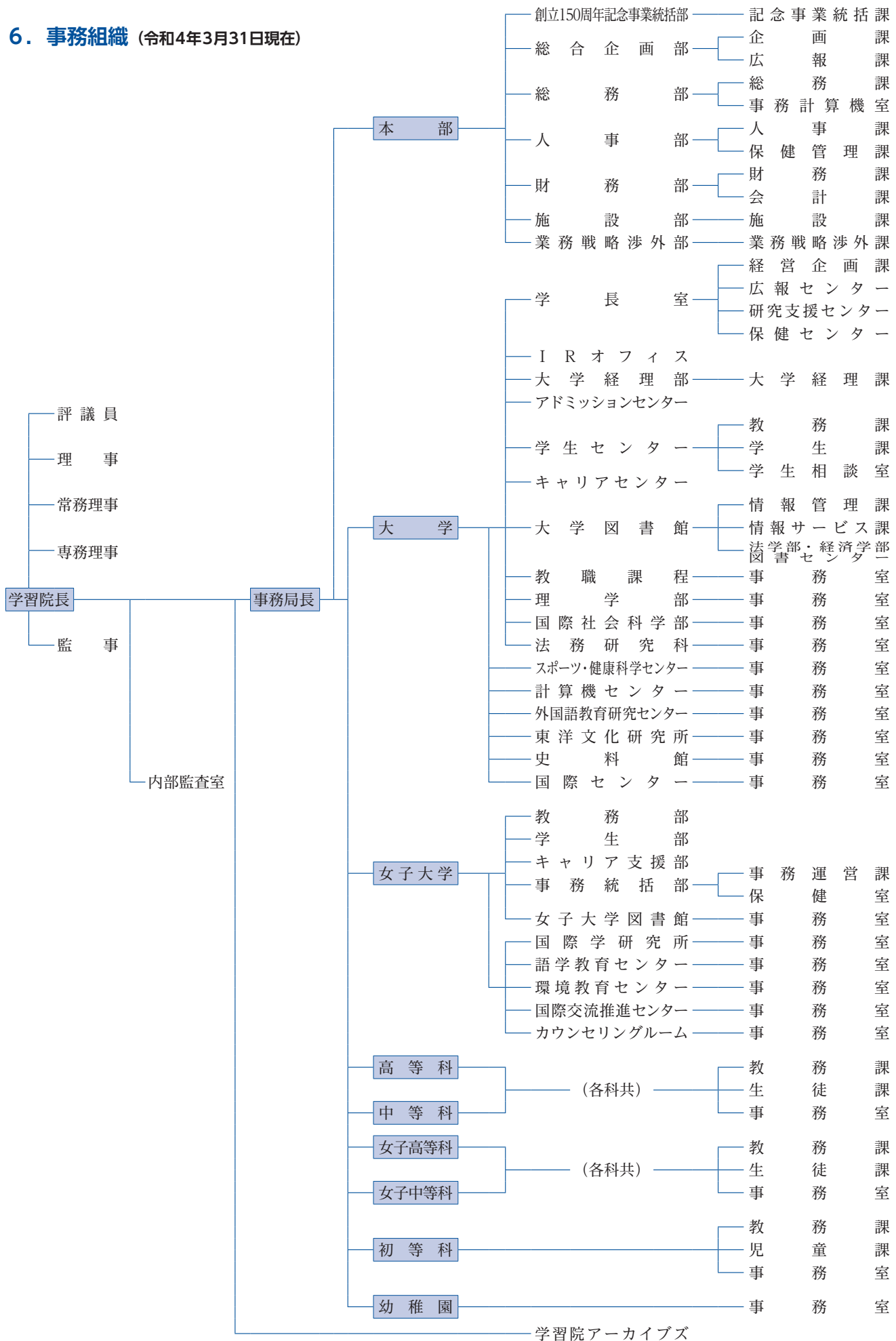
神奈川県鎌倉市稲村が崎3-11-1



5. 設置学校・教育研究組織 (令和4年3月31日現在)



6. 事務組織（令和4年3月31日現在）



7. 役員の概要 (令和4年3月31日現在)

定数 理事：6～20人、監事：2～5人 / 現員 理事：18人、監事3人

役 職	氏名	常勤・非常勤	業務執行・非業務執行	主な現職等	摘要
理事長	耀 英一	常勤	業務執行	学習院長（理事長）	平成26年10月1日～ 常務理事 （平成28年3月まで） 平成28年4月1日～ 専務理事 （令和2年9月まで） 令和2年10月1日～ 院長
理事	平野 浩	常勤	業務執行	学習院専務理事	平成26年10月1日～ 常務理事 （令和2年9月まで） 令和2年10月1日～ 専務理事
理事	香取 純一	常勤	業務執行	学習院常務理事	平成27年11月1日～ 理事 令和元年10月1日～ 常務理事
理事	江崎 博文	常勤	業務執行	学習院常務理事	平成29年10月1日～ 常務理事
理事	荒川 一郎	常勤	業務執行	学習院大学長	令和2年4月1日～ 理事
理事	大桃 敏行	常勤	業務執行	学習院女子大学長	令和3年4月1日～ 理事
理事	武市 憲幸	常勤	業務執行	学習院高等科長・中等科長	平成30年4月1日～ 理事
理事	大澤 隆之	常勤	業務執行	学習院初等科長	令和2年9月9日～ 理事
理事	黒川 光隆	非常勤	非業務執行		平成27年7月24日～ 理事
理事	中田 明	非常勤	非業務執行		平成29年6月23日～ 理事
理事	東園 基政	非常勤	非業務執行		平成27年7月24日～ 理事
理事	竹田 恭子	非常勤	非業務執行		令和3年7月30日～ 理事
理事	青山 英史	非常勤	非業務執行		令和元年5月30日～ 理事
理事	宇佐見 瑞枝	非常勤	非業務執行		令和元年5月30日～ 理事
理事	大野 泰弘	非常勤	非業務執行		平成22年5月26日～ 理事
理事	神山 直己	非常勤	非業務執行		令和元年5月30日～ 理事
理事	六車 徹	非常勤	非業務執行		令和2年4月1日～ 理事
理事	佐藤 吉孝	常勤	業務執行	学習院事務局長	令和2年4月1日～ 理事
監事	梅田 尚利	非常勤	非業務執行		令和3年8月1日～ 監事
監事	小谷 正博	非常勤	非業務執行		平成29年4月1日～ 監事
監事	小島 勝利	非常勤	非業務執行		令和3年11月1日～ 監事

①責任免除

学習院校規第19条の3に基づき、役員が任務を怠ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、役員が賠償の責任を負う額から私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規定に基づく最低責任限度額を控除して得た額を限度として、評議員会における出席評議員の3分の2以上の議決によって免除することができるようになっています。

②責任限定契約

学習院校規第19条の4に基づき、令和2年4月1日より、理事（院長、専務理事、常務理事、業務を執行したその他の理事、教員又は職員でないものに限る。）又は監事（以下「非業務執行理事等」という。）が任務を怠ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任は、当該非業務執行理事等が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金20万円以上でこの法人があらかじめ定めた額と私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規定に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を非業務執行理事等と締結しています。

③役員賠償責任保険契約

令和2年4月1日より、役員を被保険者として、役員としての業務につき遡及日（平成22年4月1日）以降に行った行為に起因して、保険期間中に第三者から損害賠償請求を受けた場合に、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害賠償金、争訟費用、初期・訴訟対応費用等の損害に対して、1億円を支払限度額とした役員賠償責任保険契約を締結しています。

8. 評議員の概要 (令和4年3月31日現在)

定数 35～73人 / 現員 63人

氏 名	氏 名	氏 名	氏 名	氏 名	氏 名
荒川 一郎	井上 博行	佐貫 幸子	竹田 恭子	島津 忠美	岩田 公雄
神前 禎	増渕 哲夫	鈴木 征	野口 三重子	高梨 和也	奥津 好恵
常岡 孝好	加茂 亜紀子	田中 半一	宮地 万里子	田原 英	小池 正毅
遠藤 久夫	大澤 隆之	玉置 直美	青山 英史	廿樂 義栄	杉 肇子
山本 芳明	高橋 朗子	塚原 穰	井ヶ田 由美子	七井 秀寿	杉本 惇
岩田 耕一	近藤 典子	中田 明	宇佐見 瑞枝	南部 利文	鷹司 尚武
澁谷 寛	圓谷 勝利	檜原 茂子	内田 圭子	藤縄 武士	長門 正貢
大桃 敏行	安堂 洋子	根本 憲治	大木 喜紀	森川 幸三	元谷 一志
佐藤 吉孝	大野 了一	東園 基政	大野 泰弘	柳原 雄二郎	
福島 直恭	嘉納 寛治	諸戸 清郎	神山 直己	吉岡 唯夫	
武市 憲幸	黒川 光隆	吉江 隆信	北白川 明子	伊藤 順朗	

9. 設置する学校の長 (令和4年3月31日現在)

学習院大学長 荒川 一郎

学習院女子大学長 大桃 敏行

学習院高等科長 武市 憲幸

学習院女子高等科長 増渕 哲夫

学習院中等科長 武市 憲幸

学習院女子中等科長 増渕 哲夫

学習院初等科長 大澤 隆之

学習院幼稚園長 高橋 朗子

10. 教職員数 (令和3年5月1日現在)

■大学・女子大学

職名 所属	教 員											職 員	
	学 長	教 授	准教授	講 師	助 教	科研費研究 支 援 者・ 特別研究員	副 手	学芸員	合 計	非常勤 講 師	そ の 他 研究者等 (非常勤・無給)	専 任	非常勤
役 員	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6	12
法 人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	79	19
大 学	1	223	32	3	50	2	63	4	378	769	17	112	9
女子大学	1	30	13				14		58	146		27	2
合 計	2	253	45	3	50	2	77	4	436	915	17	224	42

■高等科～幼稚園

職名 所属	教 員									職 員	
	科長・園長	教 頭	教 諭	養護教諭	講 師	教育補助 嘱 託	合 計	非 常 勤 師		専 任	非常勤
高 等 科	1	1	30		1		33	42		11	1
中 等 科		1	28		1		30	17			
女子高等科	1	1	26	1	2	1	32	29		14	1
女子中等科		1	31			2	34	23			
初 等 科	1	1	39	1			42	7		15	2
幼 稚 園	1		6				7	3		3	
合 計	4	5	160	2	4	3	178	121		45	4

(注)・科長、教頭が高等科と中等科を兼務している場合は高等科の欄に、女子高等科と女子中等科を兼務している場合は女子高等科の欄に計上。
・非常勤講師が2以上の学校を兼務している場合は、大学、女子大学、高等科、女子高等科、中等科、女子中等科、初等科の順に初出の欄に計上。
・職員数には、休職者を含む。
・役員のうち、教授職にある者については、該当する所属の教授欄に計上。

11. 入学定員・入学者数・収容定員・学生等数（令和3年5月1日現在）

学校・学部・学科等			入学定員	入学者数	収容定員	学生等数	男	女
大学 大学院	博士 後期課程	法学研究科	3	0	9	2	2	0
		政治学研究科	5	1	15	3	2	1
		経済学研究科	3	2	9	4	2	2
		経営学研究科	3	1	9	9	5	4
		人文科学研究科	35	16	105	91	38	53
		自然科学研究科	12	3	36	11	8	3
		計	61	23	183	120	57	63
	博士 前期課程	法学研究科	10	0	20	2	1	1
		政治学研究科	15	4	30	7	3	4
		経済学研究科	10	3	20	6	4	2
		経営学研究科	10	8	20	20	8	12
		人文科学研究科	138	54	276	144	50	94
		自然科学研究科	51	45	102	84	56	28
計		234	114	468	263	122	141	
大 学 院 合 計		295	137	651	383	179	204	
専 門 職 大 学 院	法務研究科	30	16	90	46	28	18	
	計	30	16	90	46	28	18	
大 学	法 学 部	法学科	250	244	1,000	1,020	510	510
		政治学科	230	235	920	965	482	483
		計	480	479	1,920	1,985	992	993
	経 済 学 部	経済学科	250	255	1,000	1,072	641	431
		経営学科	250	251	1,000	1,085	553	532
		計	500	506	2,000	2,157	1,194	963
	文 学 部	哲学科	95	97	380	396	146	250
		史学科	95	90	380	389	186	203
		日本語日本文学科	115	101	460	452	123	329
		英語英米文化学科	115	112	460	488	122	366
		ドイツ語圏文化学科	50	47	200	208	47	161
		フランス語圏文化学科	65	65	260	308	59	249
		心理学科	90	95	360	381	89	292
		教育学科	50	48	200	202	79	123
		計	675	655	2,700	2,824	851	1,973
	理 学 部	物理学科	48	44	192	209	174	35
		化学科	54	49	216	217	125	92
		数学科	60	58	240	263	201	62
		生命科学科	48	43	192	187	83	104
		計	210	194	840	876	583	293
	国際社会科 学 部	国際社会科学科	200	203	800	868	321	547
		計	200	203	800	868	321	547
		大 学 合 計	2,065	2,037	8,260	8,710	3,941	4,769
女子大学 大 学 院	修士 課程	国際文化交流研究科	10	4	20	10		10
		計	10	4	20	10		10
女子大学	国際文化 交流学部	日本文化学科	140	151	570	625		625
		国際コミュニケーション学科	170	179	690	196		196
		英語コミュニケーション学科	45	37	180	779		779
	女 子 大 学 合 計		355	367	1,440	1,600		1,600
高 等 科		200	203	600	608	608		
女 子 高 等 科		200	194	600	570		570	
中 等 科		200	201	600	602	602		
女 子 中 等 科		200	208	600	617		617	
初 等 科		132	135	792	795	399	396	
幼 稚 園		52	52	104	104	52	52	
合 計			3,739	3,554	13,757	14,045	5,809	8,236

* 中等科～幼稚園の入学者数は、5月1日現在の1年次在籍者数

12. 収容定員充足率 (5月1日現在)

(%)

	H29	H30	R1	R2	R3
大 学	103.5	106.3	107.4	105.1	101.5
女 子 大 学	124.0	123.1	117.4	116.5	111.1
高 等 科	101.5	102.2	101.0	101.3	101.3
女 子 高 等 科	97.2	96.0	96.5	95.0	95.0
中 等 科	101.2	101.0	100.0	99.8	100.3
女 子 中 等 科	102.5	102.3	102.7	102.7	102.8
初 等 科	99.0	99.4	99.5	99.4	100.4
幼 稚 園	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

13. 入学試験結果

※令和4年4月入学 (令和4年4月1日現在) ※試験結果はすべて一般選抜・一般入試

■大学

□大学院

	志願者	合格者
博士後期	法 学 研 究 科	1
	政 治 学 研 究 科	0
	経 済 学 研 究 科	0
	経 営 学 研 究 科	2
	人 文 学 研 究 科	24
	自 然 学 研 究 科	3
博士前期	法 学 研 究 科	0
	政 治 学 研 究 科	5
	経 済 学 研 究 科	6
	経 営 学 研 究 科	5
	人 文 学 研 究 科	155
	自 然 学 研 究 科	47
大 学 院 合 計	248	133

	志願者	合格者
法 務 研 究 科	109	38
専 門 職 大 学 院 合 計	109	38

■女子大学

□大学院

	志願者	合格者
国 際 文 化 交 流 研 究 科	4	1
大 学 院 合 計	4	1

■高等科～幼稚園

	志願者	合格者
高 等 科	178	39
中 等 科	985	216
女 子 中 等 科	788	149
初 等 科	769	116
幼 稚 園	188	56

□学部

	志願者	合格者
法 学 部	法 学 科	1,907
	政 治 学 科	845
経 済 学 部	経 済 学 科	3,009
	経 営 学 科	1,977
文 学 部	哲 学 科	650
	史 学 科	946
	日 本 語 日 本 文 学 科	731
	英 語 英 米 文 化 学 科	781
	ド イ ツ 語 圏 文 化 学 科	234
	フ ラ ン ス 語 圏 文 化 学 科	458
	心 理 学 科	540
	教 育 学 科	586
	物 理 学 科	433
理 学 部	化 学 科	526
	数 学 科	467
	生 命 理 学 科	444
国 際 社 会 学 部	国 際 社 会 学 部	2,087
学 部 合 計	16,621	4,924

□学部

	志願者	合格者
国 際 文 化 交 流 学 部	日 本 文 化 学 科	374
	国 際 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 学 科	668
	英 語 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 学 科	101
学 部 合 計	1,143	647

14. 卒業生数 (令和4年3月31日現在)

■大学

□大学院

		修了者
博士後期	法 学 研 究 科	1
	政治学研究科	0
	経済学研究科	0
	経営学研究科	0
	人文科学研究科	0
	自然科学研究科	2
博士前期	法 学 研 究 科	2
	政治学研究科	3
	経済学研究科	4
	経営学研究科	12
	人文科学研究科	69
	自然科学研究科	33
大 学 院 合 計		126

		修了者
法 務 研 究 科		15
専 門 職 大 学 院 合 計		15

□学部

		卒業生
法 学 部	法 学 科	254(4)
	政 治 学 科	231(3)
経 済 学 部	経 済 学 科	272(0)
	経 営 学 科	281(2)
文 学 部	哲 学 科	87
	史 学 科	93
	日本語日本文学科	107
	英語英米文化学科	130
	ドイツ語圏文化学科	48
	フランス語圏文化学科	78
	心 理 学 科	90
	教 育 学 科	54
	物 理 学 科	49
	化 学 科	61
理 学 部	数 学 科	67
	生 命 科 学 科	45
	国 際 社 会 科 学 部	209
学 部 合 計		2,156(9)

□博士号取得者数

	課程博士	論文博士
法 学 研 究 科	1	0
政治学研究科	0	0
経済学研究科	0	0
経営学研究科	0	0
人文科学研究科	5	2
自然科学研究科	3	1
合 計	9	3

注：課程博士の博士号取得者数には、博士後期課程に3年以上在学し、修了に必要な所定の単位を修得し、退学後3年以内に学位を取得した者を含む。

注1：大学院博士後期課程の修了者数は、博士後期課程在学中に学位を取得した者の数。

2：大学卒業生数のカッコ内は3年次早期卒業生数（内数）。

■女子大学

□大学院

		修了者
国 際 文 化 交 流 研 究 科	修 士 課 程	4
大 学 院 合 計		4

□学部

		卒業生
国 際 文 化 交 流 学 部	日 本 文 化 学 科	151
	国際コミュニケーション学科	207
	英語コミュニケーション学科	49
学 部 合 計		407

■高等科～幼稚園

	卒業生
高 等 科	204
女 子 高 等 科	191
中 等 科	199
女 子 中 等 科	202
初 等 科	130
幼 稚 園	52

15. 就職 (令和4年3月31日現在)

■大学

2022年卒の内定率は97.3%で前年から0.4%の減となりましたが、コロナ禍の影響を受けながらも、比較的堅調であったと言えます。

企業の採用動向としては、2022年卒の新卒求人倍率*が前年の1.53倍から1.50倍へ微減となりました。採用状況は全体として底堅いものの、依然としてコロナ禍の影響による業界間の差が見られます。特に航空や旅行等は採用が大幅に減少したままでした。一方、情報・通信関連では活発な採用が続いています。また、コロナ前に金融業界では大手都市銀行が一般職を中心に採用を大幅に減らしました。コロナ前の変化にコロナ禍の状況が加わったことで、一部の業界・企業・職種への就職が難しくなった反面、特定企業に集中していた内定先が分散し、学生の選択肢は広がったと見ることもできます。

学生側に目を向けると、コロナ禍で学生同士の接点が減り、就職活動に対する意識と行動の個人差は大きくなったと感じられます。友人からの情報がなく不安に思う学生も多くいます。こうしたなかキャリアセンターでは、4年生向けに、就職活動中の疑問に答える短編動画を10本制作し、必要なタイミングで確認できるようにしたり、就活に苦戦し長期化している学生には担当職員をつけて対面で面談したりするなど、時期や状況に応じて様々な支援を行いました。

*リクルートワークス研究所「第38回 ワークス大学新卒求人倍率調査 (2022年卒)」

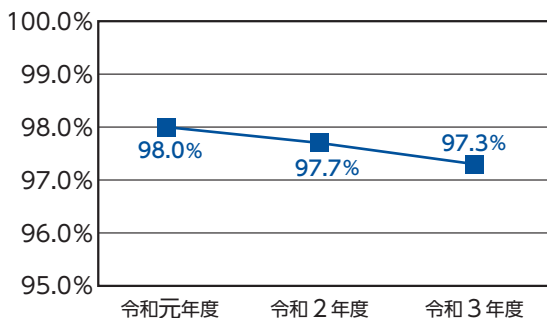
□大学院

研究科	修了生	進学 その他	就職 希望者	就職 内定者	内定率
法学研究科	2	1	1	0	0.0%
政治学研究科	3	1	2	2	100.0%
経済学研究科	4	3	1	0	0.0%
経営学研究科	12	3	9	7	77.8%
人文科学研究科	69	31	38	34	89.5%
自然科学研究科	33	2	31	31	100.0%
法学研究科	1	1	0	0	—
政治学研究科	0	0	0	0	—
経済学研究科	0	0	0	0	—
経営学研究科	0	0	0	0	—
人文科学研究科	0	0	0	0	—
自然科学研究科	2	0	2	2	100.0%
専門職大学院(法務)	15	15	0	0	—
大学院合計	141	57	84	76	90.5%

□採用実績上位企業 (学部)

企業名	人数
東京23特別区人事委員会	23
日本生命保険(相)	14
(株)りそなホールディングス	14
東京都教育委員会	14
(株)千葉銀行	13
国税庁(東京国税局)	10
(学)学習院	10
防衛省	9
アクセンチュア(株)	8
埼玉県市町村(除:さいたま市)	8
埼玉県教育委員会	8

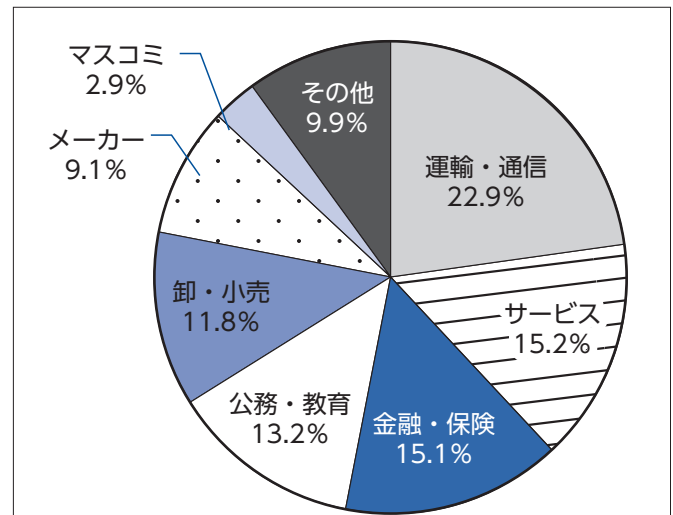
□過去3カ年の就職率の推移 (学部)



□学部

学部・学科	卒業生	進学 その他	就職 希望者	就職 内定者	内定率
法学部 法学科	254	33	221	213	96.4%
法学部 政治学科	231	29	202	201	99.5%
法学部 小計	485	62	423	414	97.9%
経済学部 経済学科	272	27	245	234	95.5%
経済学部 経営学科	281	31	250	244	97.6%
経済学部 小計	553	58	495	478	96.6%
文学部 哲学科	87	28	59	57	96.6%
文学部 史学科	93	19	74	73	98.6%
文学部 日本語日本文学科	107	16	91	88	96.7%
文学部 英語英米文化学科	130	15	115	114	99.1%
文学部 ドイツ語圏文化学科	48	6	42	39	92.9%
文学部 フランス語圏文化学科	78	15	63	58	92.1%
文学部 心理学科	90	18	72	71	98.6%
文学部 教育学科	54	7	47	47	100.0%
文学部 小計	687	124	563	547	97.2%
理学部 物理学科	49	26	23	22	95.7%
理学部 化学科	61	39	22	20	90.9%
理学部 数学科	67	17	50	49	98.0%
理学部 生命科学科	45	19	26	25	96.2%
理学部 小計	222	101	121	116	95.9%
国際社会科学部 国際社会科学科	209	22	187	185	98.9%
学部合計	2,156	367	1,789	1,740	97.3%

□業種別就職先一覧 (学部)



■女子大学

令和3年度の卒業生は、新型コロナウイルスの影響を受けたものの、業種により、採用活動復活もあり、内定率97.5%と高い就職率を維持することとなりました。

ここ数年、複数のメディアにおいて、有名企業・大企業に強い大学として、私立女子大学の中ではほぼトップとして評価されていますが、就職希望率が昨年以上に高い状況の中、令和2年度には及ばなかったものの、内定率97.5%と高い就職率となりました。

産業別では、金融・保険業の比率が昨年度の12.4%から11.3%に減少し、サービス業が22.7%から26.6%に増加し、学生の進路が多様化しています。

採用実績上位企業については、昨年度同様、サービス業、運輸・通信業が多くを占め、内定先は宿泊・教育、人材、通信、法律事務所等、多岐に渡っています。令和3年度は、令和2年度と同様に様々な企業から内定を得ました。大手航空会社や旅行会社の採用見送りが続き、金融における一般職が採用者数減少の一途をたどる中、学生達は様々な業界へチャレンジし、内定を得ています。

□大学院

研究科	修了生	進学 その他	就職 希望者	就職 内定者	内定率
国際文化交流研究科	4	1	3	3	100.0%
女子大学 大学院合計	4	1	3	3	100.0%

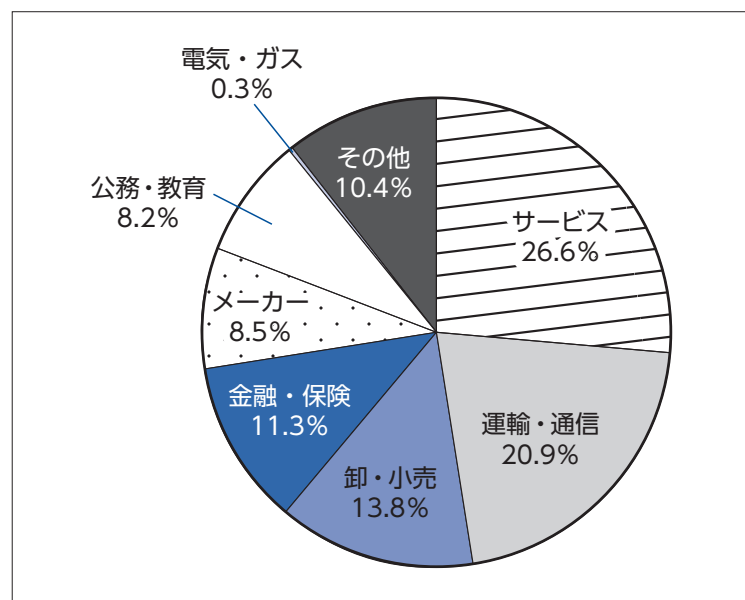
□学部

学部・学科		卒業生	進学 その他	就職 希望者	就職 内定者	内定率
国際文化 交流学部	日 本 文 化 学 科	151	14	137	134	97.8%
	国際コミュニケーション学科	207	23	184	179	97.3%
	英語コミュニケーション学科	49	7	42	41	97.6%
女 子 大 学 合 計		407	44	363	354	97.5%

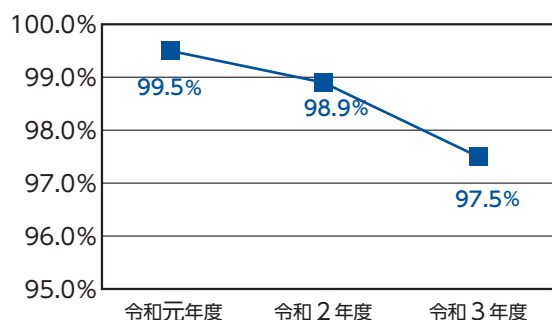
□採用実績上位企業（学部）

企業名	人数
(株)星野リゾート・マネジメント	5
(株)森ビルホスピタリティコーポレーション	4
(学)学習院	3
(株)スタッフサービス	3
MXモバイリング (株)	3
アパホテル (株)	3
レイス (株)	3
弁護士法人ベリーベスト法律事務所	3

□業種別就職先一覧（学部）



□過去3カ年の就職率の推移（学部）



16. 国際交流

■海外への留学生（送出し）

□大学（学部・大学院）

種 類	R1		R2		R3	
	大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部
協 定	0	32	0	6	0	23
私費（留学）	3	108	0	9	0	1
私費（休学）	2	35	0	14	0	0
合 計	5	175	0	29	0	24

国名・地域	大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部
タイ	0	1	0	1	0	0
韓 国	0	5	0	1	0	1
中国（含香港）	0	6	0	0	0	1
フィリピン	0	4	0	3	0	0
マレーシア	0	2	0	0	0	0
台 湾	0	8	0	3	0	0
オーストラリア	0	24	0	9	0	0
ニュージーランド	0	5	0	0	0	0
アメリカ	0	49	0	7	0	1
カナダ	0	25	0	2	0	0
アルゼンチン	0	1	0	0	0	0
アイルランド	0	9	0	1	0	0
イギリス	2	10	0	0	0	11
イタリア	0	2	0	0	0	2
エストニア	0	2	0	0	0	1
スペイン	0	3	0	0	0	0
デンマーク	0	1	0	0	0	0
ドイツ	1	8	0	0	0	2
フランス	2	10	0	1	0	2
マルタ	0	0	0	1	0	0
ノルウェー	0	0	0	0	0	2
リトアニア	0	0	0	0	0	1

□高等科

種 類	R1	R2	R3
協 定	1	0	1
留外 学部 事業の ロータリークラブ	3	0	0
AFS	3	0	4
IF	8	0	0
その他	4	0	5
私 費	0	0	1
合 計	19	0	11

国名・地域	R1	R2	R3
タイ	1	0	0
ニュージーランド	1	0	0
アメリカ	10	0	4
カナダ	2	0	2
メキシコ	1	0	0
ドイツ	1	0	1
ハンガリー	1	0	1
ベルギー	1	0	0
ポルトガル	1	0	0
エストニア	0	0	1
フィンランド	0	0	1
香港	0	0	1

送出しを開始した年度にて計上

□女子大学（学部・大学院）

種 類	R1		R2		R3	
	大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部
協 定	0	28	0	0	0	4
私費（留学）	0	1	0	0	0	0
私費（休学）	0	5	0	2	0	7
ダブルディグリー留学 ^{※1}	—	0	—	0	—	0
英コミ・カナダ留学 ^{※2}	—	55	—	46	—	50
合 計	0	89	0	48	0	61

※1 女子大学とカナダのレスブリッジ大学との間での留学制度

※2 女子大学英語コミュニケーション学科2年次カナダのレスブリッジ大学留学

国名・地域	大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部
韓 国	0	5	0	0	0	3
中 国	0	3	0	0	0	0
台 湾	0	2	0	0	0	0
香 港	0	0	0	0	0	1
オーストラリア	0	2	0	1	0	0
アメリカ	0	8	0	0	0	0
カナダ	0	59	0	47	0	52
イギリス	0	1	0	0	0	1
エストニア	0	1	0	0	0	0
チェコ	0	4	0	0	0	0
ドイツ	0	1	0	0	0	2
ポーランド	0	1	0	0	0	0
ルーマニア	0	2	0	0	0	0
マルタ	0	0	0	0	0	2

□女子高等科

種 類	R1	R2	R3
協 定	0	0	0
留外 学部 事業の ロータリークラブ	1	0	0
AFS	0	0	2
IF	1	0	0
その他	1	0	4
私 費	4	0	3
合 計	7	0	9

国名・地域	R1	R2	R3
ニュージーランド	1	0	0
アメリカ	3	0	5
カナダ	1	0	2
イギリス	1	0	1
スペイン	1	0	0

・当該年度5月1日現在の在籍者数
・在留資格「留学」の者のみ

■海外からの留学生（受入れ）

□大学（学部・大学院）

種 類		R1		R2		R3	
		大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部
国費	正規生	2	0	0	0	0	0
	研究生等	0	0	0	0	1	0
私費	正規生	65	114	69	111	61	111
	研究生・科目等履修生等	2	7	4	18	4	4
協 定		5	25	0	0	1	6
合 計		74	146	73	129	67	121

□女子大学（学部・大学院）

種 類		R1		R2		R3	
		大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部
国費	正規生	0	0	1	0	1	0
	研究生等	1	0	0	0	0	0
私費	正規生	0	41	0	47	2	50
	研究生・科目等履修生等	0	0	0	0	0	0
協 定		2	15	0	8	0	8
合 計		3	56	1	55	3	58

国籍	大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部
インドネシア	0	0	0	1	0	0
タ イ	0	3	0	2	0	1
韓 国	4	30	2	24	2	21
中国（含香港）	60	95	67	92	61	88
ベトナム	0	1	0	1	0	1
マレーシア	0	0	0	0	0	1
モンゴル	0	0	0	0	1	0
台 湾	2	4	1	2	1	2
オーストラリア	0	1	0	1	0	0
アメリカ	1	0	0	0	0	0
アイスランド	0	1	0	0	0	0
イギリス	0	5	0	0	0	3
イタリア	2	1	2	1	1	0
オーストリア	0	0	0	0	0	1
ド イ ツ	1	0	0	0	0	0
フランス	3	5	0	5	0	1
ロ シ ア	1	0	1	0	1	0
カンボジア	0	0	0	0	0	1
スリランカ	0	0	0	0	0	1

国籍	大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部
カンボジア	0	1	0	1	0	1
韓 国	0	17	0	13	0	11
中 国	2	17	0	25	2	31
ベトナム	0	3	0	2	0	2
マレーシア	0	1	0	2	0	2
ラオス	0	1	0	0	0	1
台 湾	0	5	0	6	0	4
オーストラリア	0	1	0	0	0	0
イギリス	0	2	0	1	0	3
エストニア	0	1	0	2	0	0
チェコ	0	2	0	1	0	0
ドイツ	0	3	0	2	0	0
ポーランド	0	2	0	0	0	3
リトアニア	0	0	0	0	0	0
ルーマニア	1	0	1	0	1	0

□高等科

種類		R1	R2	R3
協定留学生		2	0	0
留外 学部 事業の	ロータリークラブ	1	0	0
	AFS	1	0	0
	CIEE	1	0	0
合 計		5	0	0

国籍	R1	R2	R3
アメリカ	4	0	0
ベルギー	1	0	0

□女子高等科

種類		R1	R2	R3
協定留学生		0	0	0
留外 学部 事業の	ロータリークラブ	1	0	0
	AFS	1	0	0
合 計		2	0	0

国籍	R1	R2	R3
フランス	1	0	0
コスタリカ	1	0	0

■短期プログラム

□派遣（※１）

	国・地域	人数
大 学 ・ 大学院	オーストラリア	99
	ベトナム	65
	アメリカ	41
	フランス（※２）	21
	マレーシア	21
	韓国	10
	オーストラリア・フィリピン（※３）	6
	ニュージーランド	3
大 学 計		266

女子大学 ・ 大学院	ラオス	17
	ベトナム	15
	ルワンダ	15
	カナダ	12
	韓国	11
	女 子 大 学 計	70

高等科	アメリカ（ハワイ）	3
	高 等 科 計	3

女子高等科	アメリカ（ハワイ）	3
	女 子 高 等 科 計	3

初等科	イギリス（※４）	31
	初 等 科 計	31

合 計	373
-----	-----

（※１） プログラムは全て、実際の渡航は伴わないオンライン形式で実施。

（※２） 第２学期に基礎教養科目として実施。

（※３） 国際社会科学部「課題設定型研修プログラム」にて、前半はフィリピン、後半はオーストラリアでプログラムを実施。

（※４） オンライン・ホームステイ及び文通交流を実施。

17. 図書蔵書（令和４年３月３１日現在）

■学校別蔵書冊数

	和書	洋書	特殊資料	計
大 学	1,242,031	728,152	63,197	2,033,380
女 子 大 学	191,326	29,627	3,445	224,398
高 等 科	78,780	4,317	—	83,097
女子中・高等科	129,657	3,699	—	133,356
中 等 科	50,133	900	2	51,035
初 等 科	54,527	126	—	54,653
幼 稚 園	1,103	126	2	1,231
合 計	1,747,557	766,947	66,646	2,581,150

※特殊資料：マイクロフィルム、CD/DVD-ROM等

18.外部資金獲得状況

■大学

学長室研究支援センターでは、より多くの競争的外部資金の獲得を目指しています。

人文・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる学術研究を対象とした唯一の競争的資金である「科学研究費助成事業」については、管理している課題数は159件、配分額は222,090千円という結果でした。なお、新規採択率は49.2%となり、新規応募件数が50課題以上の研究機関のうち、本学は新規採択分としては私立大学では第1位、全国では第2位となりました。件数については増えたものの、配分額は減少しており1課題当たりの配分額が減少傾向にあります。

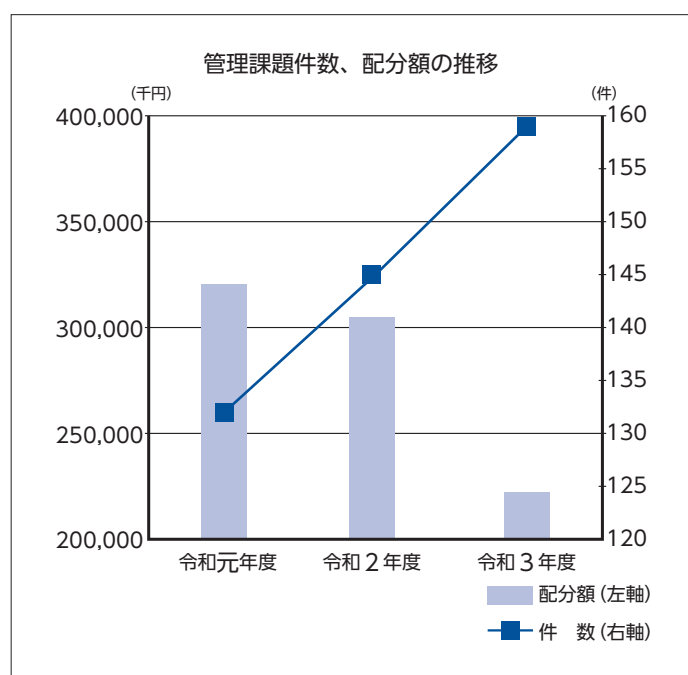
また、公的機関からの「受託研究費」については、管理している課題件数は13件、配分額は205,184千円、企業からの「受託研究費」の受入課題件数は3件、受入金額は4,400千円となりました。「共同研究費」の受入件数は7件、受入金額は9,160千円、「その他補助金（科研費を除く）」の受入件数は2件、受入金額は11,892千円、「研究助成金」の受入件数は11件、受入金額は21,000千円、という結果でした。

□【科学研究費助成事業】管理課題件数及び配分額

(配分額の単位は千円)

研究種目	令和3年度	
	件数	配分額
新学術領域研究（計画）		
新学術領域研究（公募）	3	11,440
基盤研究（S）		
基盤研究（A）	4	41,860
基盤研究（B）	27	112,957
基盤研究（C）	67	54,600
挑戦的萌芽研究		
挑戦的研究（開拓）	3	12,220
挑戦的研究（萌芽）	6	13,520
若手研究（A）		
若手研究（B）	2	0
若手研究（基金）	39	32,240
研究活動スタート支援	6	5,980
国際共同研究加速基金A	1	0
国際共同研究加速基金B	1	3,900
総計	159	288,717

(注記) 金額は当該年度の配分額を直接経費と間接経費の合計額で計上。補助金の繰越額、基金の持越額は計上していないが、期間延長課題については、件数のみ計上している。



(配分額の単位は千円)

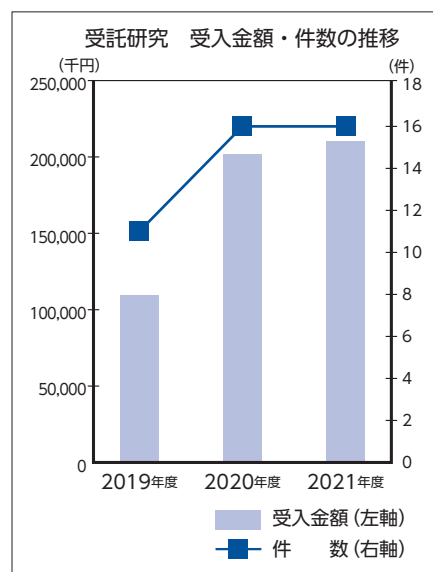
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
件数	132	145	159
配分額	320,139	304,493	222,090

□ 【受託研究費】

受入課題件数及び配分額一覧

(単位：円)

受託研究事業名称	件数	金額
内閣府 戦略的イノベーション創造プログラム (SIP) 光・量子を活用したSociety5.0実現化技術	1	46,215,000
総務省 ICT重点技術の研究開発プロジェクト グローバル量子暗号通信網構築のための研究開発	1	65,000,000
文部科学省 光・量子飛躍フラッグシッププログラム (Q-LEAP)	1	21,099,999
JST戦略的創造研究推進事業 先端的低炭素化技術開発 (ALCA)	1	11,700,000
創発的研究支援事業	1	11,050,000
戦略的創造研究推進事業 (CREST)	1	1,300,000
戦略的創造研究推進事業 (さきがけ)	1	15,109,900
AMED 脳とこころの研究推進プログラム 精神・神経疾患メカニズム解明プロジェクト	1	5,200,000
AMED 老化メカニズムの解明・制御プロジェクト 個体・臓器老化研究拠点	1	19,500,000
JSPS 課題設定による先導的人文学・社会科学研究 推進事業 (グローバル展開プログラム)	1	1,300,000
JSPS 学術システム研究センター学術研究動向調査	2	6,760,000
JSPS 二国間交流事業	1	950,000
企業	3	4,400,000
合 計	16	209,584,899

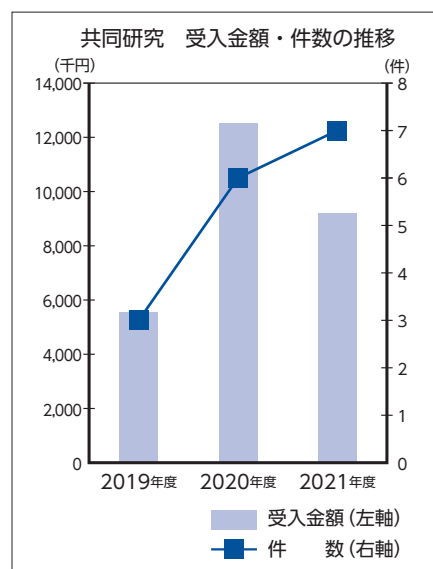


□ 【研究助成金】

受入件数及び受入金額

(単位：円)

助成団体名	件数	金額
公益財団法人 旭硝子財団	3	6,000,000
一般財団法人 社会文化研究センター	1	500,000
公益財団法人 三菱財団	1	8,000,000
公益財団法人 住友財団	1	2,000,000
公益財団法人 徳山科学技術振興財団	1	1,000,000
公益財団法人 高橋産業経済研究財団	1	1,500,000
公益財団法人 池谷科学技術振興財団	1	1,000,000
公益財団法人 大隅基礎科学創成財団	1	500,000
保土谷化学工業	1	500,000
合 計	11	21,000,000



□ 【共同研究費】

受入件数及び受入金額

(単位：円)

件数	金額
7	9,160,870
合 計	9,160,870

■女子大学

外部資金獲得については、女子大学では「科学研究費助成事業」への申請を中心に取り組んでいます。令和3年度の実績は、管理課題件数は12件、配分額は9,178千円でした。

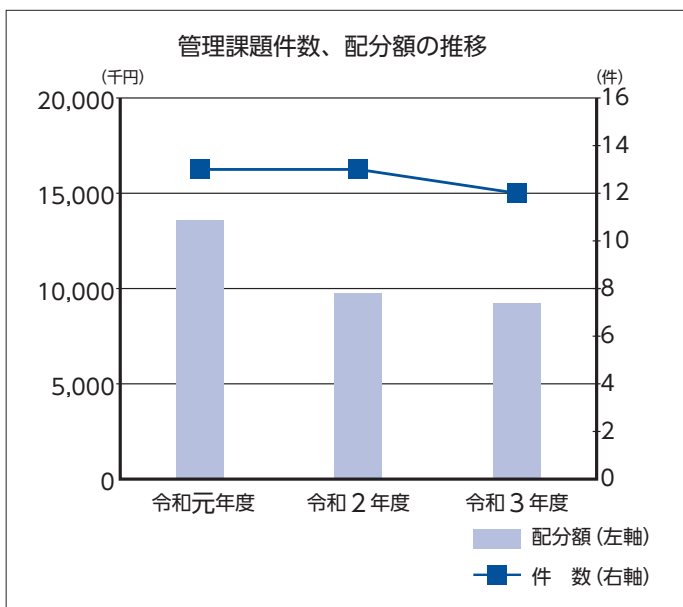
□【科学研究費助成事業】管理課題件数及び配分額

(配分額の単位は千円)

研究種目	令和3年度	
	件数	配分額
基盤研究（B）	2	2,990
基盤研究（C）	10	6,188
総計	12	9,178

(注記) 6月1日現在の採択課題を集計。

金額は当該年度の配分額を直接経費と間接経費の合計額で計上。補助金の繰越額、基金の持越額は計上していないが、期間延長課題については、件数のみ計上している。



(配分額の単位は千円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
件数	13	13	12
配分額	13,520	9,720	9,178

□【受託研究費】

受入課題件数及び配分額一覧

(単位：円)

受託研究事業名称	件数	金額
公益財団法人島根県環境保健公社宍道湖における水草異常繁茂による底生動物影響把握調査業務に係る貝類の成分分析	1	250,000
合計	1	250,000

事業の概要

I. 大学

1. ファカルティ・ディベロップメント (FD)、スタッフ・ディベロップメント (SD) の推進

【学習院未来計画2021】1.教育支援の充実

【学習院未来計画2021】11.スタッフ・ディベロップメント (SD) の推進

毎年度実施している「学生による授業評価アンケート」を令和2年度は初めてWebで実施し、同アンケートの集計結果をとりまとめ、令和3年10月に公開しました。新型コロナウイルス感染症による授業への影響や遠隔授業の形態についての評価等を分析するなどして学生の声を吸い上げ、また、個々の教員の創意工夫を大学全体で共有し、授業改善に反映させることができました。

更に、平成28年のGPA制度導入から5年以上が経過したことから、入試形態別・学年別・学科別に年度通算GPAの分布状況などを分析し、FD・SDの一環として「GPAの年度間比較と修業年限内の卒業に関わる初年次カリキュラムについての検討」をオンデマンド動画コンテンツでIRオフィスから配信しました。

また、SDの一環として、非常勤講師を含む大学の全教職員を対象に、ハラスメントについての正しい理解と認識の再確認を目的とした、オンデマンド型研修「ハラスメント防止の為に研修会」を実施しました。

2. ラーニング・サポート体制の充実

【学習院未来計画2021】1.教育支援の充実

ライティング、プレゼンテーション、文献検索、学習方法など、大学での学びに必要な学修支援をラーニング・サポートセンターで実施しました。コロナ禍により、学生が状況に応じて、直接来室、メール、Zoomにより相談方法を選んで利用できるような体制を整備しました。

3. ラーニング・マネジメント・システムの一本化による教育の質の保証及び向上

【学習院未来計画2021】1.教育支援の充実

コロナ禍における遠隔授業への対応もあり、現在、学内にMoodle、WebClass、manabaの3種類のLMSが存在する状況について、学生の利便性の向上等の観点から、全学LMS導入ワーキンググループにおいて検討した結果、Moodleへ段階的に移行することとしました。

4. 総合基礎科目見直しの検討

【学習院未来計画2021】2.語学教育を含む教養教育の見直し・再編

本学の「国際化指針（グローバル化対応ポリシー）」にも掲げる「グローバル人材の育成」を考慮したうえで、令和3年度より、少人数クラス、習熟度別クラス及び選抜クラスの充実という3点を中心とした新たな英語カリキュラムをスタートさせました。また、AI技術を道具として利用できる人材の育成を目標に掲げ、情報科目の見直しを開始し、令和5年度から新カリキュラムを導入する予定です。

具体的な全学共通科目の検討については、全学共通教育運営委員会を設置し、検討を重ねてきましたが、科目の選定にあたっては、慎重な検討を要することから、導入時期を令和5年度からとしました。

5. 入学者選抜制度の改革等

【学習院未来計画2021】3.入試改革

「大学入学共通テスト」を導入した令和3年度入学者選抜は、主要私立大学で志願者数が大幅減となる中、本学は微増となりました。令和4年度入学者選抜においても、引き続き大学入学共通テストを利用したことや、コロナ禍により昨年度中止となった一般選抜国際社会科学部プラス試験を再開した他、一般選抜国際社会科学部コア試験及び経済学部プラス試験において「英語」の問題構成を一部変更するなどの改善を図りながら、多面的・総合的な学力の評価に対応した選抜を実施しました。

また、一般選抜制度の更なる拡充のため、令和5年度入学者選抜からの法学部プラス試験の再導入及び令和6年度入学者選抜からの、①理学部生命科学科での大学入学共通テスト利用入学者選抜の導入（及びプラス試験の廃止）、②理学部物理学科プラス試験の2科目化（英語の筆記試験を廃止し、基準以上の英語資格・検定試験の

成績を出願時に提出)について決定・公表したほか、高等学校学習指導要領改訂対応のため、令和7年度入学者選抜における教科・科目の変更等について決定しました(令和4年度に学外公表予定)。

6. 世界展開力の強化

【学習院未来計画2021】4.国際化の一層の推進

コロナ禍の影響が続く中、国際センター主催の渡航を伴う夏季短期研修プログラムの多くは昨年度同様に中止を余儀なくされましたが、基礎教養科目として開講したアルザス欧州日本学研究所との連携プログラムについては、昨年度に引き続きオンラインで実施し、ストラスブール大学の学生とプレゼンテーション等を通じて協働学習を行いました。国際センターでは更に、今年度新たに本学と大学間協定を締結したテネシー大学ノックスビル校の協力により、スピーキング・プレゼンテーション能力の向上、同大学の学生との交流等のプログラムを春季休暇中6週間に亘り実施した他、協定校による協力のもと、夏季・春季休暇中のオンラインによる英語・韓国語研修を実施しました。

また、学内における国際交流事業としては、オンラインによるチャットルーム、日本文化体験プログラム等を実施した他、感染症対策を講じた環境で私費留学生を対象とした歌舞伎・文楽鑑賞教室を本学のボランティア学生と共に開催しました。更に、新たな取組みとして、留学生と本学学生が一緒に学ぶ「多文化共修」科目を基礎教養科目として開講し、日本に入学できない海外の学生と本学学生がオンラインにより多文化・多様性の理解促進を図りました。今後海外からの留学生が入学できるようになれば、留学生と本学学生が対面式の授業により協働学習を行うことで、学内での異文化交流の機会となることが期待されます。

一方、長期留学については、大学間の協力体制がある協定留学を対象として、定期的な安否確認体制のもと、9月より渡航による派遣留学を再開し、欧州、アジア及びオーストラリアへ学生を派遣しました。

更に、コロナ禍収束後を見据え、学生の留学先として需要の高い北米の大学を対象とした新規協定校開拓事業を継続し、令和3年度はトロイ大学、ネブラスカ大学カーニー校及びテネシー大学ノックスビル校の3校と新たに大学間協定を締結しました。

国際社会科学部では、卒業要件に係る海外研修制度に基づく短期プログラムとして、昨年度に引き続きベトナムやオーストラリア等とのオンライン研修を実施しました。また、大学間協定に基づく1年間の派遣留学に準じ、同研修制度に基づき1名について9月からの留学を認めました。

全学的には、大学間協定に基づく1年間の派遣留学以外についても、コロナ禍の状況に応じて令和4年1月以降渡航を再開できるよう新たな基準を策定しました。

7. キャリア教育と就職活動支援の連携

【学習院未来計画2021】5.学生生活支援の充実

キャリア教育として、全学部横断の基礎教養科目「キャリア・デザインⅠ・Ⅱ・Ⅲ」を開講し、社会との関わりの中で形成される自らのキャリアと人生について主体的に考える機会を提供しました。また、キャリアセンターでは、就職活動中の4年生向けに、面接のポイントや内定後の対応などについて短時間で確認できる動画を、テーマ別に10本制作してオンデマンドで配信した他、3年生を対象に学生同士で情報交換ができるようオンライングループ相談会を開催しました。それぞれの学生に対してより良い形で、必要とする情報を提供できるよう工夫し、コロナ禍におけるマイナス面に十分配慮した就職支援の充実を図りました。

8. 奨学金の拡充と検証

【学習院未来計画2021】5.学生生活支援の充実

令和2年度に開始した「高等教育の修学支援新制度」を引き続き提供するとともに、学習院大学入学前予約型給付奨学金や「学費支援給付奨学金」等の奨学金及び新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変した学生に対する授業料の一部免除など、学習院独自の支援も継続的に実施し、コロナ禍においても経済的理由で学修が中断することのないよう対応しました。

9. 教学マネジメントの確立とIR機能の充実

【学習院未来計画2021】6.教学マネジメントの強化

IRオフィスでは、継続的に、授業評価アンケート、在学生調査、卒業生調査、新入生アンケートの集計、分析を実施し、結果報告書を学内へ共有しました。また、志願者数や卒業後の進路など大学の基礎データ等を経年

比較ができるようにTableau¹⁾を使ってグラフ化し、公表しています。

10. 事務組織の見直し

【学習院未来計画2021】6.教学マネジメントの強化

令和4年度以降の中長期計画「学習院大学グランドデザイン2039（Gakushuin U. Grand Design 2039）」において、新しい時代に対応できるような大学運営関連業務や組織の見直しを目指すこととなりました。

11. 「超高齢社会への新たなチャレンジ～文理連携型<生命社会学>によるアプローチ～」の推進

【学習院未来計画2021】7.研究活動の活性化

6月に「超高齢社会を考えるV（今、問い直す高齢期のwell-being）」をオンラインで開催しました。本学生命分子科学研究所の宮澤星織客員研究員による趣旨説明及び講演、精神科医の久邇晃子先生と文化人類学者の高橋絵里香先生（千葉大学大学院人文科学研究院准教授）の講演を行い、本学文学部小島和男教授、理学部柳茂教授とともに、超高齢社会の在り方を「地域」や「こころ」などの多様な観点での議論を行いました。

12. 地域連携の拡充

【学習院未来計画2021】8.地域連携の拡充

豊島区と区内7大学が協働で実施する「としまコミュニティ大学」について、令和3年度は会場受講とオンライン受講のハイブリッド型での開催となりましたが、本学からは3つの講座を提供しました。また、文化庁の委託事業である「生活者としての外国人のための日本語教育事業」では、豊島区在住の外国人向けにすぐに使える日本語が勉強できる「わくわくクラス」と、日本語でできることが増やせる「ぐんぐんクラス」のプログラムを提供しました。この他、令和3年度は新たに豊島区の「SDGs未来都市」事業にも協力しました。

13. 産官学連携の推進

【学習院未来計画2021】9.産官学連携の拡充

研究支援センターでは、URAによる科研費勉強会の実施や外部資金応募の相談を受けながら、研究戦略の検討を進めました。その中でも教員から外部資金獲得の相談があったことをきっかけとして、理学部、法学部及び国際社会科学部の教員と企業にて「宇宙ベンチャー」に関する産学連携協定を令和3年度内に締結し、令和4年度以降の中長期計画「学習院大学グランドデザイン2039（Gakushuin U. Grand Design 2039）」において様々な取組みを実施していく予定です。また、研究シーズ集の充実に向けて、知財戦略デザイナーを招いて理学部の教員とともに勉強会を実施しました。次年度からは、同デザイナーによる研究論文の解析結果を用いて、産官学連携や知財管理に展開させていくことができるかを検討していく予定となっています。なお、共同研究及び受託研究の受入について、総件数23件、取扱金額約2億2千万円（対前年度約5百万円増）という結果でした。

14. 研究力強化の推進

【学習院未来計画2021】9.産官学連携の拡充

研究力強化を目的に学校長裁量枠事業予算を活用し、研究人材改革として「若手研究者支援パッケージ」、研究資金改革として「科研費ステップアップ支援事業」及び「国際研究論文掲載経費補助事業」、研究環境改革として「学術データベース『Web of Science』導入事業」を実施しました。この中で「若手研究者支援パッケージ」にて研究者の科研費応募の支援を実施し、過去2年で採択実績を出せなかった「研究活動スタート支援」において3件の採択という結果を出すことができました。

15. 学習院高等科・女子高等科、並びに協定締結校との連携強化

【学習院未来計画2021】10. 高大接続改革の推進

例年実施している両高等科生を対象とした出張講義や授業聴講について、前者は7月に大学の教員が出向き講

1) BI（Business Intelligence）ツールの一つで、データのビジュアライズを効率的に行うアプリケーション。

義を実施しましたが、後者は対面授業での実施が難しいことから止む無く中止としました。

また、協定校との連携について、オンラインによる出張講義を都立戸山高等学校及び愛媛県立松山東高等学校で実施した他、都立戸山高等学校で開催されたオンラインシンポジウム「The 8th Symposium for Women Researchers」には、理学部教員4名が参加しました。

16. 中長期計画の策定

令和21年度に本学があるべき姿（ビジョン）を実現するため、大学として将来を見据えた本学独自の中長期計画「学習院大学グランドデザイン2039（Gakushuin U. Grand Design 2039）」を策定しました。同グランドデザインでは、ミッション、ビジョン及びビジョンを実現するための方針を定めるとともに、同方針に基づく令和9年度までの第1期に実現を目指す重点施策を64項目定めており、令和4年度より、それぞれ策定主体と協力部門が連携して目標の達成に向けて取り組んでいきます。

II. 女子大学

1. コロナ禍のもとでの高品質の教育の継続

コロナ禍に係る大きな不確実性が継続する中で、感染防止対策を徹底的に講じつつ、また感染リスク等の観点から登校を望まない学生へ配慮しつつ、可能な限り対面授業を中心とした授業運営を図りました。具体的には、緊急事態宣言発令中の一部の期間を除き、春学期、秋学期ともに70%以上の科目について対面授業を実施しました。感染への不安から対面授業を望まない学生に対しては遠隔受講を可とし、対面授業のオンライン配信のための教室カメラの設置など、必要な設備投資を行うとともに、遠隔授業の導入を契機に大きく前進したLMS（Learning Management System）の活用をより積極的に推進しました。カナダの協定大学との同時授業や国際機関からの授業等についてオンライン授業の優位性が強く示唆されたことなどを踏まえた、ポストコロナに向けた対面授業と遠隔授業の適切な組み合わせも令和4年度からの新たな新中期計画の重要な柱と位置付けました。

2. 新たな中期計画の策定と内部質保証推進システムの強化に向けた外部評価制度の導入

【学習院未来計画2021】1.カリキュラム編成の見直しと教育力の強化

本学が内部質保証の基盤と位置付ける中期計画は、法人中期計画と強く連動しています。令和4年度からの新たな法人中期計画の作成と同時に本学の中期計画も改訂します。平成31年3月の大学基準協会の認証評価²⁾の結果や、平成29年度から開始した新しい内部質保証システムに基づく自己点検の結果等を踏まえた中期計画を策定しました。

さらに、令和2年度にその詳細を確定させた外部評価を並行的に実施しました。外部評価結果は「外部評価委員評価書」として公表し、そこから得られた知見は、新たな中期計画に結果を反映させることとしています。また、教職課程については、独自の自己点検・評価を実施するとともに、第三者評価を令和4年度に実施すべくその準備を進めました。

3. リベラルアーツ教育を中心とした「教育力」の更なる充実

【学習院未来計画2021】1.カリキュラム編成の見直しと教育力の強化

本学では、1、2年生の間に多様な分野を履修した後、3年生から専門性を深めていく教育システムを採用しています。一般に「リベラルアーツ」教育と称されるこのような方式を更に充実させることを目指して、令和2年度に予定していた講演会の開催は令和3年度もありませんでした。一方で、令和4年度本学におけるリベラルアーツ教育の再定義やリベラルアーツ教育と整合的な学習支援体制の確立などを上記の新中期計画の重要な柱の一つと位置付けました。すでに、担当副学長のもとにプロジェクトチームが結成され、具体的な検討が進んでいます。

また、このように理念を再定義する取組みの開始と並行して、リベラルアーツ教育の充実のための試みを漸進させました。まず学修成果を可視化するための方法論の具体化の検討を各学科で続け、日本文化学科、英語コミュニケーション学科においては卒論をルーブリック評価することにより、教員と学生が学びの目標や成果を共有できるようにする方向性を確認しました。

2) 学校教育法により、大学は文部科学大臣の認証を受けた評価期間による認証を7年以内に受けることが義務付けられている。

リベラルアーツ教育の学際性を具現化する取組みとして、平成30年度に本学専任教員12名で作成した現代日本に関する英語によるテキスト「Kaleidoscopic Views of Japan」を活用したオムニバス形式の英語講義、ならびにジェンダーに関する分野横断型の講義を令和3年度も引き続き実施しました。

加えて、本学リベラルアーツ教育の一環として位置づけられる日本文化学科、国際コミュニケーション学科における「コース登録制度」³⁾が適用された学生が令和3年度に初めて卒業しました。FD活動などを通じて、同制度の検証を進めました。

4. 単位の実質化のための取組みの強化

【学習院未来計画2021】1.カリキュラム編成の見直しと教育力の強化

単位の実質化を図る一環として令和2年度の秋学期に導入した、学期最初の1週間を各科目の課題等の説明にあて、それを全科目について遠隔で実施する方法を継続しました。これにより、授業外に必要な時間を考慮して適切な履修計画を策定することで単位の実質化を強化しようとしたものです。また、資格課程科目等の一部が学期中に履修できる科目数の上限を定めたCAPに計上されていないことを踏まえて、単位の実質化の改善のための具体的方法（シラバスにおける課題等のより詳細な明示など）を検討しました。

5. 留学生の送出しと受入れの一層の強化

【学習院未来計画2021】2.国際化の一層の推進

留学生の送出しと受入れは、本学の国際化戦略上「車の両輪」であり、令和2年度にはコロナ禍により全面的に中断した送り出し及び部分的な水準にとどまった受け入れの、本来の水準への早期復帰を図りました。

送出しの取組みとしては、留学希望者に対するアンケートを引き続き実施し、留学支援のより効果的な方法を検討するとともに、留学制度や英語外部試験の受験助成制度について、早期の情報提供を徹底しています。また、協定大学が提供する語学プログラムの本学での単位認定を可能とすることにより、留学のきっかけを提供する取り組みも進めました。また、コロナ禍の状況に応じて、英語コミュニケーション学科の「海外研修」（必修の半年間の留学）もオンラインで実施し同学科の学生にとって最も重要な研修の場を確保しました。さらにオンラインでの協定留学も進めることにより、学生に可能な限りの留学の機会を提供するとともに、秋学期からは協定留学及び私費留学による送り出しを漸次再開してきました。その結果、協定留学で2名の送り出しを行うとともに、令和4年2月には4名を派遣しました。また、英語コミュニケーション学科の海外研修についても令和4年2月に送り出しを再開しました。

受入れの取組みとしては、令和2年度秋学期に続き、コロナ禍にあっても希望する留学生の受け入れを進めました。しかしながら、政府による入国制限により入国できず、オンラインでの受け入れを継続しました。

6. 海外に触れる機会の拡充

【学習院未来計画2021】2.国際化の一層の推進

令和3年度にも多くのプログラムを中止・中断せざるを得なかったなかで、キャンパスで海外を経験することを可能とするカナダ・レスブリッジ大学との同時授業や国際機関職員による講義は、遠隔授業の特性を活用して積極的に実施しました。また、現代日本社会に関する英語によるオムニバス授業も令和2年度に引き続き約50名の履修登録があり、キャンパスでの海外に触れる機会を補完しました。新中期計画のもとでも「ポストコロナ」の遠隔授業の積極的活用の観点から、海外同時授業の実施校の拡充をはかることとしています。

短期海外研修制度については、令和3年度も派遣を見送らざるを得ませんでしたが、ルワンダ研修は教員が現地からオンラインで実際の研修に近い形態の授業を行うなど、オンラインでの代替化を可能な限り図りました。

7. エビデンスに基づく全学的な英語教育の強化

【学習院未来計画2021】2.国際化の一層の推進

令和元年度より実施してきたTOEIC® OLPC⁴⁾ プログラムについて、その効果を分析し、今後の英語力向上

3) 1～2年生は、幅広い学問分野に関する基礎的な科目を履修し、研究方法、語学力等を養い、それを踏まえ3年生からは学生が自ら見出した学問的関心に応じた専門領域としての「コース」を選択し、その分野の専門性に沿った学びを進める。

4) TOEIC® Official Learning and Preparation Course TOEICテストを作成・監修しているETSが公認する世界で唯一のオンライン学習システム。

のための対策検討に活用することとしています。これまでの経験を踏まえて、同プログラムの活用方法の見直しを新中期計画の中で行うことを決定しました。

8. 高大連携と入試改革

【学習院未来計画2021】3.高大接続改革に伴う入試改革

令和3年度入学者向けの入試については、共通試験を導入しなかった一方で、一般選抜B方式において2教科（国語と英語）のみとなっていること、一般選抜A方式において選択科目が世界史又は日本史のみとなっていることの、本学リベラルアーツ教育の趣旨に照らしての適切性については引き続き検討を行うこととしていました。しかしながら、新中期計画においてリベラルアーツ教育の再定義を実施することとしたことに伴い、それと整合的な入試改革のあり方について、外部評価の結果も踏まえながら検討を行うこととし、そのための体制を構築しました。

高大接続の観点からは、令和元年度から開始した高大連携セミナーを令和2年度に引き続き令和3年度も中止せざるを得ませんでした。一方で、外部評価の過程で、外部評価委員、とくに高校長の委員より高大連携のあり方について助言を得たことも受け、令和4年度には高大連携セミナーの復活を含め高大連携の取り組みを強化させます。また、平成29年度から開始した、一つのテーマを複数の専門分野の視点により解釈することによりリベラルアーツ教育の意義を伝えることを目的とする本学独自の「総合型模擬授業」を山脇学園高等学校の約100人の生徒に対して提供し、肯定的なフィードバックをいただきました。さらに、本学のリベラルアーツ教育と親和性の高い高校との連携を図っていきます。

9. 戦略・IR機能の強化

【学習院未来計画2021】4.企画・調査部門の充実とスタッフ・ディベロップメント（SD）の推進

教育研究活動を戦略的に強化するために、エビデンスベースの意思決定を可能とする体制整備を新中期計画の重要事項と位置づけ、IR及び中期計画マネジメント専従職員を事務統括部に令和4年度より配置することを決定しました。

10. 研究教育環境の向上

【学習院未来計画2021】5.研究・教育環境の向上

令和2年度に新築した1号館に続き、令和3年度末に完了する予定だった4号館の耐震改修工事が令和5年10月まで延期されることとなりました。そのため、4号館に新たに設置される資料の収蔵庫や実習室、博物館実習や教員の研究成果等を発信する第二展示室、さらには学習院の女子教育等に関わる資料を展示する第一展示室の開設が全体的に遅れることとなりました。

学生に対する教育支援の観点からは、講義形式の各種補講の実施等、ラーニングサポートルームの利用率の向上に向けた取り組みを進めました。また、上述のとおり新中期計画においてリベラルアーツ教育における適切な学習支援のあり方を、米国のリベラルアーツカレッジの事例分析などを踏まえながら包括的に検討することとしています。また、図書館のオンラインチュートリアル機能拡充や、新型コロナウイルス感染症への配慮をしながらラーニングコモンズ空間⁵⁾の環境整備等を引き続き進めました。

研究活動支援については、既の実施している特別研究費の申請と日本学術振興会科学研究費助成事業申請を関連付ける方策等に加えて、科学研究費獲得のためのより直接的な支援策（学内支援体制の可視化の推進、外部専門家による「科研費」申請書チェック体制の導入等）を実施しました。また、新中期計画において新たな研究支援制度を設けることを決定しました。

11. ジェンダーに係る共通理解の醸成

【学習院未来計画2021】5.研究・教育環境の向上

ジェンダーに関する様々な課題を適切に理解し、それに基づいた行動をとることは、多様性を包摂する社会の中で、人が生涯を通じて豊かな時間を送るために重要な事項であり、学生がそのような理解をもつことができる

5) 図書館などに設けられる、総合的な自習学習のための環境。IT機器や学習スペースなどを備え、書籍の閲覧だけでなく、グループ学習や討論会など様々な学習形態の活用に対応する。

ような環境を整備することは、女子大学としての本学にとって極めて重要な課題と考えます。計画にあったジェンダーに係る課題の共通理解醸成のための取組みをより体系的なものにするための講演会は開催できませんでしたが、一方で、トランスジェンダー学生の受け入れに向けた課題等を整理する新たな体制を構築しました。

12. 外部に開かれた文化活動の充実

【学習院未来計画2021】6.外部に開かれた文化活動の充実

4号館耐震改修工事の遅延に伴い、同館にあらたに設置される展示室に必要な資材の調達計画を策定し、適切な準備を進めてまいりました。また、文化交流ギャラリーでの展示、学内での多様な講演会、エコサイエンス教室などについて、コロナ禍の状況を見ながら漸進的に学外者への開放を進めました。さらに、国際学研究所による国際フォーラム「21世紀アジア太平洋時代の日米関係」を3月16日に、日米の著名な研究者や政策担当者を招いて開催しました。

また、教員の社会貢献、地域連携活動について網羅的に情報を収集する仕組みを軌道に乗せました。既に包括連携協定を締結している新宿区以外の地域との将来的な連携の可能性を模索するとともに、本学の分野横断型の学際性が地域の課題の包括的な理解や解決策の提案に貢献できるとの観点から、新中期計画においてシンポジウムの実施やそれをもとにした新たな科目開講を目指すこととしました。

Ⅲ. 高等科・中等科

1. カリキュラム改訂に向けた科内での検討

【学習院未来計画2021】1.学習指導要領改訂と高大接続改革に合わせたカリキュラム改訂

ICT環境整備3か年計画に基づき、電子黒板機能搭載プロジェクターをホームルーム教室全30室に整備しました。プロジェクターの導入により、情報活用能力の向上が図られ、教科内容の深い理解を促し、学習指導要領で定められた資質能力の育成に繋がりました。

2. 院内各校との連携強化

【学習院未来計画2021】2.院内各校との連携強化

出張講義については、7月に大学教員より講義を受けました。当初2日間の予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、1日のみの開催となりました。授業聴講については、対面授業での実施が難しかったことから止む無く中止としました。なお、7名の生徒が科目等履修生として大学の授業を、2名が女子大学の授業を履修しました。

3. 教職員の連携と協力体制の構築、業務の負担軽減

【学習院未来計画2021】3.教員の授業コマ数と教職員配置の適正化に向けた検討

働き方改革等職場環境の改善に向けた取組みを検討し、生徒指導の充実という側面も含め、部活指導員制度の導入及び学年主管の増員、並びにICT業務に関わる要員の確保を次期中期計画の中で検討することとしました。

4. 国際化の一層の推進

【学習院未来計画2021】4.国際化の一層の推進

米国（ハワイ）・プナホウスクールでのSGLI（Student Global Leadership Institute）プログラムには、今年度初めて中等科生が参加する予定でしたが、新型コロナウイルスの影響によりプログラム自体が中止となりました。高等科生はオンラインで交流を行うことができ、コロナ禍における国際交流の新たな機会を提供しました。中等科におけるニュージーランド・キングズカレッジ校との交流も、実施には至りませんでした。このような中、渡航制限の緩和状況をにらみつつ、高等科生1名が米国・セントポール校に留学しました。

5. 施設の拡充

教室に設置する空調機の老朽化に伴い、入替え工事を実施し、生徒が安心して安全な環境で授業を受けることができるよう、学習環境を整備しました。

Ⅳ. 女子中・高等科

1. カリキュラム改訂に向けた科内での検討

【学習院未来計画2021】1.学習指導要領改訂と高大接続改革に合わせたカリキュラム改訂

コロナ禍における新たな学びの形態への対応により、ICT機器の利用頻度が増えたため、授業に支障が出ないように可動式プロジェクターを各クラス1台確保しました。また、生徒用iPadについては、当初想定した特定教室での活用以外にも、同時に複数学年の多様な授業で活用される状況となったため、使用予定数を充足する台数を整備しました。これにより、中等科における令和3年度からの新たな学習指導要領に対応し、各教科においてコンピュータ等を活用した学習活動の充実を図ることができました。

2. 院内各校との連携強化

【学習院未来計画2021】2.院内各校との連携強化

出張講義については、昨年度実施できなかったことを受けて受講対象の学年を増やし、7月に大学及び女子大学の教員による対面での講義を受けました。授業聴講については、対面授業での実施が難しかったことから止む無く中止としました。なお、1名の生徒が科目等履修生として大学の授業を履修しました。

3. 教員の授業コマ数の検討

【学習院未来計画2021】3.教員の授業コマ数と教職員配置の適正化に向けた検討

きめ細やかな生徒指導を主たる目的とし、働き方改革の観点も加味して、令和4年度より中等科3年生の公民及び高等科1年生の地理総合・歴史総合にチームティーチングを導入することを決定しました。これにより、生徒が自ら調べ、議論し、分析・考察を深めながら、社会的事象について本質を理解すること、また、社会観や問題意識を育むことが期待されます。

4. 広報体制の一層の強化

【学習院未来計画2021】4.広報体制の一層の強化

都内私立中学校9校による合同説明会「女子校アンサンブル」は対面式での開催を取りやめ、オンラインで実施しました。当日はライブ型の「各校教員による座談会」や各学校の紹介動画を提供しました。この他、今年度の学校説明会では、コロナ禍での新たな取り組みとして、ウェビナーの活用や「構内散策ツアー」の実施、塾の模試会場として貸し出し、同時に学校説明会を実施等、様々な工夫を試みました。

5. 父母保証人のライフサイクルの変化への対応

【学習院未来計画2021】5.父母保証人のライフサイクルの変化への対応

コロナの収束が見込まれた際、生徒ホールでの食事提供ができるように、学内外の業者に様々な可能性を探っております。

中等科の父母会をオンライン（当日参加できなかった父母のために録画配信を用意）で開催しました。また、5月のライフサイクル講座では、中等科1年生がカウンセラーの中川真由美先生より「友達作り—小学校の時より上級編—」の講演を聞きました。生徒は、いじめが起きたときに一人ひとりができることを考え、人との関係に悩んだ時に、立ち戻って考える行動基準「大事な約束」を全員で共有しました。

6. キャンパスの環境整備

令和3年度に正門から続く桜並木を整備する予定でしたが、昨年度植え替えた桜の生育状況に鑑み、新たな植え替えについては繰り下げて実施することになりました。また、総合体育館の建設や戸山テニスコートの設営により新たに生じたエリアの緑化も考えてまいります。

現在、B館は耐震工事中ですが、改修後には女子大学と共同で、それぞれが所蔵する資料を活用し、戸山キャンパスの歴史と女子教育の歴史を伝える展示室を開設します。

V.初等科

1. 新たな学習指導要領の円滑な実施

【学習院未来計画2021】1.学習指導要領改訂に対応したカリキュラム改訂

令和2年度末に配付されたタブレットを活用し、学習指導要領の円滑な実施を図りました。新型コロナウイルスの感染が急激に増加した9月には、全学年でオンライン授業を導入し、運用上の課題を洗い出すことができました。また、「子どもが主役となる主体的・対話的で深い学びの授業づくり」をテーマに全教員参加で授業研究を実践しました。情報科ではタブレット端末を使って、「情報モラル」についての研究授業やICT実践研修会を行いました。

2. 国際化の一層の推進

【学習院未来計画2021】2.国際化の一層の推進

英国・チェルトナムカレッジ・プレパラトリー・スクールへの「児童海外研修」は中止となりましたが、オンライン・ホームステイ体験及び文通による交流を展開し、英国の文化や生活について理解を深めることができました。また、豪州・ザビエル校とはTV電話を通じて交流を行いました。

3. 授業へのICT機器導入の検討

【学習院未来計画2021】3.授業へのICT機器導入の検討

全児童を対象にタブレット端末1人1台体制を敷き、合わせてフィルタリングシステムなど機器や運用上の安全性を確保し、学内外での活用を図りました。タブレットの一斉導入にあたっては、父母に「タブレット活用ガイドライン」を配付し、協力と理解を求めました。

4. 学年主管設置の準備

【学習院未来計画2021】4.クラス主管に加えての学年主管の設置

社会環境の変化や食品添加物等の影響などにより、児童の心のケアも、主管一人で対応することが困難になりつつあり、特に小学生の場合、心の状態と体の状態が密接に関係するため、大人のケアが必要なケースが年々増えています。働き方改革を含めた教育指導体制の改善に向け、低学年・中学年・高学年の2学年に1名の主管を配置する取組みについて検討しました。

5. 院内各校との連携強化

【学習院未来計画2021】5.院内各校との連携強化

女子大学語学教育センター主催の初等科生対象「英語力養成コース」はオンラインで開催され、18名が参加しました。また、同センター主催の「霞会館イングリッシュ・セミナー」もオンライン開催となり、29名が参加しました。女子大学環境教育センター主催の田植えと野菜の収穫により農業を知る「大型バスで行く親子農村体験」や「親子エコサイエンス教室」はコロナ対策を十分にとった上で実施され、SDGsの一端を経験することができました。大学理学部主催の「理科実験体験」は新型コロナウイルス感染症の急増時期にあったため、中止となりました。

例年通り、中等科長・女子中等科長が初等科父母に話をする機会、初等科長が幼稚園父母に話をする機会を設け、各科間の連携を図りました。

Ⅵ. 幼稚園

1. 新しい生活様式を踏まえた上での保育内容の充実

【学習院未来計画2021】1.教育要領改訂を見据えた保育内容の充実

昨年度の経験を活かし、新型コロナウイルスの感染防止対策を十分にとり、安全を確保しながら、日々の保育を通じて園児が様々な経験ができるよう、創意工夫を重ねました。園児の行動を過度に制限するのではなく、どのようにしたら遊びの生活を豊かに実現できるかという観点で環境を整え、保育に取り組みました。

2. 教員の資質向上

【学習院未来計画2021】2.研究保育や園外研修を充実させることによる教員の資質向上

目の前にいる園児との触れ合いと、保護者との対話を重視し、そこからもたらされる様々なメッセージを的確に受け止めるよう努めています。保育における課題を、日々、教員間で共有し、話し合いを繰り返してその解決にあたりました。それと並行して、オンラインによる外部の研修にも積極的に参加し、教員の資質向上を図りました。

3. 園内の自然環境の充実と目白キャンパス内の自然の活用

【学習院未来計画2021】3.園内の自然環境の充実

園外での遠足が実施できなくなり、代替案として目白キャンパス内で実施しましたが、目白キャンパスの自然の豊かさを見直すきっかけとなりました。馬場の見学では、大学馬術部の学生との触れ合いもあり、一貫教育の良さを実感することとなりました。

4. 院内各校との交流

【学習院未来計画2021】4.院内各校との連携強化

平時であれば、初等科とは運動会や初等科祭、合同主催の講演会、両中等科・高等科とは留学生の来園などで交流がありますが、コロナ禍により制限を受けました。その中であって、7月に年長組父母が初等科長の話を聴く機会を設けることができました。

5. 入試広報の充実

5月に開催した園舎見学会は参加希望者が多く、午前6回・午後5回と予定の回数を増やし実施しました。9月に予定していた幼稚園説明会は新型コロナウイルス感染症の感染急拡大を受け、動画配信に変更となりました。また、今年度はパンフレットをリニューアルして、幼稚園の魅力を伝えました。

Ⅶ. 本部等

1. キャンパスプランの策定と実施

【学習院未来計画2021】1.キャンパスプランの策定と実施

<第1ステージ>

①耐震未対応建物の対策推進について

耐震対策が必要である諸施設について、予定していた工事の進捗は次の通りとなりました。

【目白キャンパス】

令和2年度前半に大学の旧東1号館の解体が完了し、同年度後半より新東1号館の新築工事に着工しています。令和3年度は新築工事を進め、上層階を残して建物躯体がほぼ立ち上がりました。竣工は計画どおり令和4年度末を予定しています。

【戸山キャンパス】

女子大学4号館・女子中高等科B館の耐震改修工事の竣工は令和5年9月末の見込みになりました。令和3

年7月から着工し、現在は順調に工事が進んでいます。

②目白キャンパス・戸山キャンパス桜再生計画

目白キャンパスについては、平成29年度に正門・記念会館付近、西門付近の樹木診断・治療を実施し、大規模植え替えを行いました。次の大規模植え替えは令和4年度を予定しておりますので、令和3年度は外観診断、剪定等を実施することにより景観の維持に努めました。

戸山キャンパスについては、複数年に跨る段階的な整備を計画しており、平成28年度に第一期工事として、正門から女子大学2号館に続く通路脇の植え替えを行いました。令和3年度は第二期工事を実施する予定でしたが、第一期工事で植樹した桜木（ソメイヨシノ）の生育が遅れており、桜並木全体としての景観が十分ではない状況にありますので、第二期工事を先延ばしいたしました。第一期工事の桜木の成長次第となりますが、先延ばす期間は概ね3年間と考えています。

これに伴い、第二期工事より更に5年後の計画である第三期工事につきましても植え替えに適切な時期を検討していく予定です。

2. 創立150周年記念事業計画の検討

（創立150周年記念事業統括部）

創立150周年の周知・広報を目的としシンボルマークを作成いたしました。シンボルマーク案は学習院の全学校に在籍する園児から大学院生までを対象に公募を行い、160件以上の募集がありました。選考委員会による厳正なる選考の結果、創立150周年記念シンボルマークが決定いたしました。シンボルマークは商標登録申請を行っており、令和4年度からの使用を予定しています。

また、令和4年度から開院記念日前後の日程を目途に記念講演会を開催する計画を立て、第1回講演会の準備を進めました。

3. 霞会館記念学習院ミュージアム建築計画の推進

（創立150周年記念事業統括部）

霞会館記念学習院ミュージアム（以下、学習院ミュージアム）については、令和3年6月3日の第9回学習院博物館構想プロジェクトチームにおいて設計監理会社の決定を報告し、基本計画の検討を完了いたしました。

当初、学習院ミュージアムに入る予定であった学習院アーカイブズについては、事務室および創立150周年記念誌編纂スペースを北別館、書庫を西5号館地下他に決定し、令和5年度中に移転することが決定しました。

4. 決裁・稟議等のルールの整理

【学習院未来計画2021】2.決裁・稟議等のルールの整理（総合企画部）

決裁・稟議等のルールの検討にあたっては、コロナ禍における電子決裁や押印省略、ペーパーレス化等のDXの加速に伴い、ICTとの関連において整理する必要があるとの結論に達しました。本院の組織構成にふさわしい電子稟議決裁システムの導入を目指すため、次期中期計画に盛り込み、各学校と法人本部が連携して取り組むこととしました。

5. 広報の充実

【学習院未来計画2021】3.広報の充実（総合企画部）

高等科から幼稚園までのホームページリニューアルを順次進めており、令和3年度は高等科、女子中・高等科を実施しました。デザインを一新して情報を整理したことで、使いやすいホームページとなりました。スマートフォン等でも最適な表示ができるようレスポンス化も行っています。

本院各校の学校説明会や見学会、オープンキャンパス等の来場型の行事は、コロナ禍の影響で一部中止にしたものの、オンライン開催への切り替えや予約制による人数制限を行うなど、感染拡大防止に努めつつ、工夫して開催しました。

大学が加盟した東京12大学広報連絡協議会（青山学院、國學院、上智、専修、中央、東海、日本、法政、立教、明治、早稲田、学習院）の全国7都市（札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡）の合同相談会は、予約制で来場人数を制限して、開催しました。

6. 三推進（国際化、情報化、一貫教育）事業の更なる促進のための検討

（総合企画部）

一貫教育においては、「多様性を尊重し、主体的に行動し、高い知性と豊かな人間性を備え、持続可能な社会を担う人材」を育成するため、各学校ができる取組みや各学校から寄せられた一貫教育の課題を解決する方策について、一貫教育推進委員会で情報を共有し議論を進め、具体的な課題の整理を開始しました。国際化、情報化においては、財源を踏まえつつ、各学校の教育・研究活動の促進に繋がる仕組み作りについて、検討を継続することとしました。

これらの三推進事業は、継続事業の蓄積により予算が硬直化するなど、予算制度の在り方に課題があるため、次期中期計画の中で全体的な見直しを図ります。

7. 次期中期計画の策定

（総合企画部）

令和4年度から令和9年度までの6年間を計画期間とする次期中期計画「学習院VISION150」を策定し、令和4年3月に公開しました。

これまで培ってきた歴史と伝統を受け継ぎ、創立150周年を見据えて、さらなる発展を続けていくため、「社会に飛躍、グローバルに活躍、未来へ躍動する学習院」をビジョンとして掲げ、この将来像に基づき、各学校及び法人本部は具体的な計画を立案しています。実施計画ごとに推進主体及び責任者を定め、所定のフォーマットによる年度毎の進捗管理を導入するなど、推進体制を明確にしたほか、年額4億円規模の中期計画推進予算を新設しました。

また、中期計画推進委員会を設置して、計画の進捗状況や予算執行状況を管理し、計画を実効性のあるものとする体制を整えました。

8. 事務業務システムの安定運用

【学習院未来計画2021】4.事務業務システムの更新（総務部）

新型コロナウイルス感染拡大が続く中、職員の感染リスク低減と事業継続性の確保を両立させる目的で令和2年度に整備した、自宅から職場のコンピュータをリモートコントロール操作可能なテレワーク環境を引き続き維持したこととあわせて、部署内外のコミュニケーションを円滑化するためにWeb会議・ビジネスチャットツールを導入しました。

また、メールでパスワード付きZipファイルを送りパスワードを別送する方法を廃止し、指定のオンラインストレージを介して外部とのデータ共有を行うことで情報セキュリティの強化を図りました。

9. 新たな会議の運用体制の検討

【学習院未来計画2021】5.災害対策の更なる強化（総務部）

令和3年度は、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症への対策として、Web会議を取り入れた会議を行いました。Web会議の運用と併せて、資料のデジタル化の推進、会議準備等業務の効率化、印刷等に係るコスト削減、情報共有の促進を図るため、法人部門主催の一部の会議において、タッチパネル式ノートパソコンから電子データの会議資料を閲覧するペーパーレス会議を導入しました。また、これらの会議の円滑な進行を可能とする運用体制の構築、必要な機器の準備、会議室のWi-Fiネットワーク環境の整備等を行いました。

10. 職員研修の更なる充実

【学習院未来計画2021】6.職員研修の更なる充実（人事部）

職員研修は、これまで対面による集合研修を中心に実施してきましたが、新型コロナウイルスの感染リスクを低減できる研修手法を検討した結果、研修の一部にeラーニング等の非対面による手法を組み込み、対面による集合研修のメリットを残しつつ、より効果的な研修を実施しました。

11. 働きやすい環境づくりの推進

【学習院未来計画2021】7.働きやすい環境づくりの推進（人事部）

教職員のライフスタイルの変化や多様化に応じて、性別年齢を問わずに働きやすい環境づくりを推進することを目指し、必要とされる諸制度を導入するために、引き続き法令や他校・民間企業の実例について調査・検討を進め、本院が企業主導型内閣府ベビーシッター利用支援事業の承認事業主となり、福利厚生の一環として、ベビーシッター割引券を配付することとしました。

12. キャンパスプラン実施に向けた財政基盤の確保

【学習院未来計画2021】8.学習院未来計画2021の計画実現のための財源確保（財務部）

令和3年度においても、キャンパスプランに基づく施設整備計画（主に大学新東1号館建設工事、女子大学4号館・女子中高等科B館耐震改修工事等）の着実な実行に向け、直近（令和2年度）の決算をベースに当該施設整備計画に係る費用や令和4年度から新設する中期計画推進予算等、収支に影響を及ぼす要因を網羅し、向こう10年間の収支見通しを作成しました。その際、第2号基本金の取崩額や必要最小限の借入金額を見直すことで、学校運営に支障のない資金計画を立てました。

また、当該収支見通しを分析し、中長期的に安定した財政基盤を確立するために、令和4年度の新入生から全ての学校（大学大学院・女子大学大学院を除く）において納付金改定を行います。

13. 各キャンパス構内の維持整備の促進

【学習院未来計画2021】9.各キャンパス構内の維持整備の促進（施設部）

各キャンパス構内の維持整備に必要な対策として、各建物の屋外防水工事、外壁改修工事、受変電設備工事等の中長期計画として検討し、以下のとおり実施しました。

なお、※は新型コロナウイルス感染症の拡大により令和2年度に実施できなかったものです。

【目白キャンパス】

- 東2号館受変電設備更新工事（2年計画の2年目）
- 西2号館外壁改修工事（3年計画の3年目）※
- 西5号館エレベーター更新工事
- 南4号館屋上防水改修工事※
- 南6号館受変電設備更新工事
- 北2号館外壁改修工事（2年計画の1年目）※
- 富士見会館外壁改修工事
- 大学体育館受変電設備更新工事
- 柔剣道場外壁改修工事※
- 外壁改修工事にあわせ、屋上防水改修工事を実施しました。
- 中高等科校舎外壁改修工事（6年計画の2年目）※
- 幼稚園受変電設備更新工事
- 特高受変電設備更新工事（5年計画の2年目）
- 記念会館外壁改修工事
- 外壁改修工事にあわせ、屋上防水改修工事を実施しました。

【戸山キャンパス】

- 女子大学2号館外壁改修工事（2年計画の1年目）
- 外壁改修工事にあわせ、屋上防水改修工事を実施しました。
- 戸山図書館外壁改修工事※
- 外壁改修工事にあわせ、サッシの更新及び屋上防水改修工事を実施しました。

その他、維持整備対策として実施した工事は、以下のとおりです。

- 目白キャンパス構内幹線道路舗装改修工事（7年計画の2年目）※
- 省エネルギー対策としての照明のLED化工事

14. 「学習院未来計画2021推進募金」の更なる充実

【学習院未来計画2021】10.学習院未来計画2021推進募金の実施（業務戦略渉外部）

事業計画最終年度となった令和3年度の入金状況は募金目標額8億円に対し、8.64億円となりました（達成率108.07%）。事業計画期間5か年の総目標額35億円に対し、37.13億円（達成率106.09%）となり、目標に到達することができました。

令和3年度は、大口寄付として「霞会館記念学習院ミュージアム」建設のための一般社団法人霞会館からのご寄付と、一般社団法人学習院桜友会から設立百周年を記念したご寄付があり、目標達成に寄与しました。

コロナ禍の影響による支援団体からの助成金減額、個人大口寄付者の減少、入学時募金の低迷等厳しい状況の中で、昨年度に引き続き実施した卒業生寄付依頼において、昨年度の実績を上回る多くのご支援が寄せられ、減少した寄付金分を補うことができました。

また、企業への寄付依頼については従来の手法を変更し、所管部署や教員等の協力を得て、主に本院と取引のある企業を対象に活動した結果、昨年を上回る寄付金を獲得することができました。

15. 創立150年史編纂に向けての基礎作業

【学習院未来計画2021】11.創立150年史編纂に向けての基礎作業（学習院アーカイブズ）

①学習院アーカイブズ所蔵資料のデジタル化の推進ならびにデータベースの更なる向上

学習院アーカイブズは、使用頻度が高く保存状態の悪い所蔵資料についてデジタル化を進めています。令和3年度は1970～80年代に撮影された写真ポジフィルムをはじめ、山梨勝之進文書・輔仁会報・三島由紀夫書簡といった歴史資料のデジタル化を実施しました。所蔵資料のデータベース上の目録修正、資料保存上のメンテナンスおよび再配架については、おもに終戦以降に作成された資料群、収集した書籍・刊行物類の目録修正と再配架を行ったほか、宮内省管轄期の公文書群について、各簿冊を中性紙製の保存箱に収納する措置を進めました。

②学内所蔵学習院史資料の調査

令和3年度は初等科キャビネットに残される文書資料の整理を実施し、戦前から平成にかけての行事記録・写真など多様な資料の調査・目録作成を行いました。令和2年度に調査・整理を行った中等科所蔵学校行事の資料群については、学習院アーカイブズに移管のうえ再整理を行いました。

③創立150年史編纂に向けての体制の検討及び強化

令和9（2027）年度の学習院創立150周年記念誌刊行に向けて、令和3年度は記念誌に使用する写真の調査・整理、年表や統計の作成といった基礎作業を進めました。また、記念誌の構成や執筆編集体制についても、150周年記念事業統括部と連携しながら検討を進めました。

16. 文書・資料収蔵スペースの検討

【学習院未来計画2021】12.アーカイブズ文書・資料収蔵スペースと院史展示スペースの検討（学習院アーカイブズ）

学習院アーカイブズ事務室が置かれている西5号館地下を、文書・資料を適切に保存する専用の収蔵スペースに改修するため、必要とされる工事や設備・保存環境等の改修要件について、関連部署と連携をはかりながら検討を進めました。学習院アーカイブズの事務機能は、令和5年度中に北別館に移転することが決定しました。改修にともなう所蔵資料の一時的な外部倉庫への保管についても準備を進めております。

17. 新型コロナウイルス感染症への対策

（新型コロナウイルス感染症対策本部）

学生、生徒、児童、園児の一人ひとりが安心、安全に学ぶ環境を整えるため、新型コロナウイルス感染症対策本部として、各学校の状況と政府の要請を踏まえながら、様々な課題に随時対応しました。臨時休業及び学級閉鎖の実施については、学習院長及び各学校長の連名で父母保証人宛に通知し、また、時差登校・分散登校、オンライン学習、部活動等については、各学校がそれぞれの状況に応じて検討した方針を、最終的に学習院として責任を持って実施することで、一貫性を保った対応を行いました。また、宿泊を伴う行事や海外留学の実施方針を示しました。教職員に対しては、時差勤務・在宅勤務等の体制を整備したほか、対面授業担当者向けに引き続きPCR検査の費用補助を行いました。教職員向けのワクチン接種については、校医にご協力いただき、接種機会の提供に努めました。

学習院未来計画2021/令和3年度事業報告書 対照表

	学習院未来計画2021	令和3年度事業報告書
大学	1. 教育支援の充実	1. ファカルティ・ディベロップメント (FD)、 スタッフ・ディベロップメント (SD) の推進
		2. ラーニング・サポート体制の充実
		3. ラーニング・マネジメント・システムの一本化による教育の質の保証及び向上
	2. 語学教育を含む教養教育の見直し・再編	4. 総合基礎科目見直しの検討
	3. 入試改革	5. 入学者選抜制度改革等
	4. 国際化の一層の推進	6. 世界展開力の強化
	5. 学生生活支援の充実	7. キャリア教育と就職活動支援の連携
	6. 教学マネジメントの強化	8. 奨学金の拡充と検証
		9. 教学マネジメントの確立とIR機能の充実
		10. 事務組織の見直し
	7. 研究活動の活性化	11. 「超高齢社会への新たなチャレンジ～文理連携型〈生命社会学〉によるアプローチ～」の推進
	8. 地域連携の拡充	12. 地域連携の拡充
	9. 産学官連携の拡充	13. 産学官連携の推進
		14. 研究力強化の推進
女子大学	10. 高大接続改革の推進	15. 学習院高等科・女子高等科、並びに協定締結校との連携強化
	11. スタッフ・ディベロップメント (SD) の推進	1. ファカルティ・ディベロップメント (FD)、スタッフ・ディベロップメント (SD) の推進
	項目外	16. 中長期計画の策定
	1. カリキュラム編成の見直しと教育力の強化	2. 新たな中期計画の策定と内部質保証システムの強化に向けた外部評価制度の導入
		3. リベラルアーツ教育を中心とした「教育力」の更なる充実
		4. 単位の実質化のための取組みの強化
	2. 国際化の一層の推進	5. 留学生の送出しと受入れの一層の強化
		6. 海外に触れる機会の拡充
		7. エビデンスに基づく全学的な英語教育の強化
	3. 高大接続改革に伴う入試改革	8. 高大連携と入試改革
	4. 企画・調査部門の充実とスタッフ・ディベロップメント (SD) の推進	9. 戦略・IR機能の強化
	5. 研究・教育環境の向上	10. 研究・教育環境の向上
		11. ジェンダーに係る共通理解の醸成
	6. 外部に開かれた文化活動の充実	12. 外部に開かれた文化活動の充実
高等科・中等科	項目外	1. コロナ禍のもとでの質の高い教育の継続
	1. 学習指導要領改訂と高大接続改革に合わせたカリキュラム改訂	1. カリキュラム改訂に向けた科内での検討
	2. 院内各校との連携強化	2. 院内各校との連携強化
	3. 教員の授業コマ数と教職員配置の適正化に向けた検討	3. 教職員の連携と協力体制の構築、業務の負担軽減
	4. 国際化の一層の推進	4. 国際化の一層の推進
	項目外	5. 施設の拡充

	学習院未来計画2021	令和3年度事業報告書
女子中・高等科	1. 学習指導要領改訂と高大接続改革に合わせたカリキュラム改訂	1. カリキュラム改訂に向けた科内での検討
	2. 院内各校との連携強化	2. 院内各校との連携強化
	3. 教員の授業コマ数と教職員配置の適正化に向けた検討	3. 教員の授業コマ数の検討
	4. 広報体制の一層の強化	4. 広報体制の一層の強化
	5. 父母保証人のライフサイクルの変化への対応	5. 父母保証人のライフサイクルの変化への対応
	項目外	6. キャンパスの環境整備
初等科	1. 学習指導要領改訂に対応したカリキュラム改訂	1. 新たな学習指導要領の円滑な実施
	2. 国際化の一層の推進	2. 国際化の一層の推進
	3. 授業へのICT機器導入の検討	3. 授業へのICT機器導入の検討
	4. クラス主管に加えての学年主管の設置	4. 学年主管設置の準備
	5. 院内各校との連携強化	5. 院内各校との連携強化
	6. 創立140周年の取組み	2017年度をもって達成済み
	項目外	6. 児童の自由な創造活動の発信
幼稚園	1. 教育要領改訂を見据えた保育内容の充実	1. 新しい生活様式を踏まえた上での保育内容の充実
	2. 研究保育や園外研修を充実させることによる教員の資質向上	2. 教員の資質向上
	3. 園内の自然環境の充実	3. 園内の自然環境の充実と目白キャンパス内の自然の活用
	4. 院内各校との連携強化	4. 院内各校との交流
	項目外	5. 入試広報の充実
本部等	1. キャンパスプランの策定と実施	1. キャンパスプランの策定と実施
	2. 決裁・稟議等のルール of 整理（総合企画部）	4. 決裁・稟議等のルール of 整理
	3. 広報の充実（総合企画部）	5. 広報の充実
	4. 事務業務システムの更新（総務部）	8. 事務業務システムの安定運用
	5. 災害対策の更なる強化（総務部）	9. 新たな会議の運用体制の検討
	6. 職員研修の更なる充実（人事部）	10. 職員研修の更なる充実
	7. 働きやすい環境づくりの推進（人事部）	11. 働きやすい環境づくりの推進
	8. 学習院未来計画2021の計画実現のための財源確保（財務部）	12. キャンパスプラン実施に向けた財政基盤の確保
	9. 各キャンパス構内の維持整備の促進（施設部）	13. 各キャンパス構内の維持整備の促進
	10. 学習院未来計画2021推進募金の実施(募金部)(※)	14. 「学習院未来計画2021推進募金」の更なる充実
	11. 創立150年史編纂に向けての基礎作業（学習院アーカイブズ）	15. 創立150年史編纂に向けての基礎作業
	12. アーカイブズ文書・資料収蔵スペースと院史展示スペースの検討（学習院アーカイブズ）	16. 文書・資料収蔵スペースの検討
	項目外	2. 創立150周年記念事業計画の検討
		3. 霞会館記念学習院ミュージアム建築計画の推進
		6. 三推進（国際化、情報化、一貫教育）事業の更なる促進のための検討
		7. 次期中期計画の策定
		17. 新型コロナウイルス感染症への対策

※ 募金部は平成30年4月に業務戦略渉外部に名称変更を行いました。

財務の概要

■学校法人の財務情報公開義務

学校法人は、「学校法人会計基準」という、文部科学省令による私立学校独自の会計基準に基づき、財務状況を管理しています。その財務状況については、「財産目録」「貸借対照表」「収支計算書」（「資金収支計算書」と「事業活動収支計算書」の2本から成り立っています）の財務諸表によって知ることができます。

これらについては、私立学校に対して経常費補助金（いわゆる私学助成）等の公費助成が行われていることによるアカウントビリティ（説明責任）を負うという原則から、私立学校法において作成・閲覧に供することが学校法人に義務付けられているものです。

1. 事業活動収支計算書（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）

（単位：百万円）

		予	算	決	算	差	異
教育活動収支	事業活動収入の部						
	学 生 生 徒 等 納 付 金	15,783		15,774		9	
	手 数 料	829		731		98	
	寄 付 金	580		565		15	
	経 常 費 等 補 助 金	2,315		2,586	△	271	
	付 随 事 業 収 入	145		257	△	112	
	雑 収 入	450		553	△	103	
	教 育 活 動 収 入 計	20,102		20,466	△	364	
	事業活動支出の部						
	人 件 費	11,839		11,676		163	
	教 育 研 究 経 費	8,465		7,626		839	
	管 理 経 費	1,299		1,187		112	
	徴 収 不 能 額 等	0		2	△	2	
教育活動外収支	教 育 活 動 支 出 計	21,603		20,491		1,112	
	教 育 活 動 収 支 差 額	△ 1,501		△ 25		△ 1,476	
	事業活動収入の部						
	受 取 利 息 ・ 配 当 金	286		455	△	169	
	その他の教育活動外収入	0		0		0	
	教 育 活 動 外 収 入 計	286		455	△	169	
	事業活動支出の部						
特別収支	借 入 金 等 利 息	0		0		0	
	その他の教育活動外支出	0		0		0	
	教 育 活 動 外 支 出 計	0		0		0	
	教 育 活 動 外 収 支 差 額	286		455	△	169	
特別収支	経 常 収 支 差 額	△ 1,215		430	△	1,645	
	事業活動収入の部						
	資 産 売 却 差 額	207		998	△	791	
	その他の特別収入	307		557	△	250	
	特 別 収 入 計	514		1,555	△	1,041	
	事業活動支出の部						
	資 産 処 分 差 額	0		127	△	127	
	その他の特別支出	0		0		0	
	特 別 支 出 計	0		127	△	127	
	特 別 収 支 差 額	514		1,428	△	914	
	[予 備 費]	191				191	
	基本金組入前当年度収支差額	△ 892		1,858	△	2,750	
	基 本 金 組 入 額 合 計	△ 1,198		△ 44		△ 1,154	
事業活動収支計算書	当 年 度 収 支 差 額	△ 2,090		1,814	△	3,904	
	前 年 度 繰 越 収 支 差 額	△ 18,154		△ 18,154		0	
	基 本 金 取 崩 額	0		0		0	
	翌 年 度 繰 越 収 支 差 額	△ 20,244		△ 16,340		△ 3,904	
	(参 考)						
事 業 活 動 収 入 計		20,902		22,476	△	1,574	
事 業 活 動 支 出 計		21,794		20,618		1,176	

授業料、在籍料、入学金、施設設備費、維持費等の学費が該当します。

主に入学検定料が該当します。

資金収支の同科目に施設設備以外の現物寄付が加算されています。また、施設設備に関連する寄付金及び現物寄付は特別収支のその他の特別収入に計上されています。

資金収支の同科目から施設設備補助金が差し引かれています。差し引かれた施設設備補助金は特別収支のその他の特別収入に計上されています。

資金収支の同科目に、減価償却額が加算されています。

本業である教育活動の収支状況を表します。

教育活動と経常的な財務活動及び収益事業に係る活動による収支状況を表します。

当該年度における事業活動全体の収支状況を表します。

学校法人会計では、当該年度の建物建築（大規模改修を含む）や備品・図書の購入、各種基金の組入れ等、資産の取得に充てた金額に加え将来の投資に備えた資金の積立てを基本金として組入れることとなっています。令和3年度は、大学新東1号館建設工事及び女子大学4号館女子中高等科B館耐震改修工事等の費用がここに含まれています。

当年度の収入超過が1,814百万円となったことにより、翌年度繰越収支差額は△16,340百万円となりました。

■事業活動収支計算書

学校法人全体の当該年度の事業活動収入・事業活動支出を示すもので、主に収支の均衡状態を明らかにすることを目的としています。経常的収支（教育活動収支・教育活動外収支）と臨時的収支（特別収支）に区分して、各々の収支の内容・状況を明らかにするとともに、基本金組入れ後の収支状況に加えて、基本金組入れ前の収支状況も表示しています。

■学校法人会計基準と基本金

「学校法人会計基準」とは、いわゆる企業会計とは異なる会計制度です。2つの会計制度の最大の違いは、学校法人には企業というところの「資本金」がなく、資本金とは性質の異なる「基本金」という概念があることです。「基本金」とは、学校の恒常的な運営に必要な資産や基金のことで、いずれも計画的に積み立てていくことが要求されています。

基本金には4つの種類があり、それぞれを分かりやすくまとめると、以下のようになります。

第1号基本金：校地（土地）・校舎（建物）・機器備品・図書といった、学校法人における教育に必要とされる固定資産の取得価額合計

第2号基本金：将来の固定資産取得のために先行して積み立てておくべき金銭などの価額

第3号基本金：教育・研究遂行のために必要な研究費や、学生・生徒等に対する奨学金の原資などのために設けられた基金の積立額

第4号基本金：恒常的に保持すべき資金として文部科学大臣に定められた額（学校法人の運営に必要な1か月分の運転資金相当額）

2. 資金収支計算書（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）

収入の部

（単位：百万円）

科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	15,783	15,774	9
手 数 料 収 入	829	731	98
寄 付 金 収 入	672	865	△ 193
補 助 金 収 入	2,415	2,742	△ 327
資 産 売 却 収 入	512	3,806	△ 3,294
付随事業・収益事業収入	145	257	△ 112
受取利息・配当金収入	286	455	△ 169
雑 収 入	450	553	△ 103
借 入 金 等 収 入	0	0	0
前 受 金 収 入	2,854	3,214	△ 360
そ の 他 の 収 入	3,033	2,043	990
資金収入調整勘定	△ 2,874	△ 3,383	509
前年度繰越支払資金	12,789	12,789	0
収 入 の 部 合 計	36,894	39,846	△ 2,952

当該年度の資金の動きではないもの（前期末前受金、期末未収入金）を控除する勘定科目です。前年度に受入れた令和3年度新入生の納付金（学校法人会計においては毎年このような計上を行います）の調整が、ここに含まれています。

支出の部

（単位：百万円）

科 目	予 算	決 算	差 異
人 件 費 支 出	11,959	11,692	267
教育研究経費支出	5,765	5,025	740
管 理 経 費 支 出	1,154	1,041	113
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	1	1	0
施 設 関 係 支 出	2,680	2,416	264
設 備 関 係 支 出	454	415	39
資 産 運 用 支 出	3,911	4,840	△ 929
そ の 他 の 支 出	687	971	△ 284
[予 備 費]	186		
資金支出調整勘定	△ 43	△ 1,192	1,149
翌年度繰越支払資金	10,140	14,637	△ 4,497
支 出 の 部 合 計	36,894	39,846	△ 2,952

建物、構築物、機器備品などの資産を取得する際の勘定科目です。事業活動収支計算書上は、基本金組入額に含まれます。

当該年度の資金の動きではないもの（期末未払金、前期末前払金）を控除する勘定科目です。

翌年度繰越支払資金の金額は、貸借対照表の「現金預金」の金額と一致します。

■資金収支計算書

当該年度に発生した教育研究諸活動に対応する資金の使途（資金支出）と、学校特有の入学金や翌年度授業料といった前受金や借入金を含めた資金の調達（資金収入）のすべての動きを示したものです。

3. 活動区分資金収支計算書 (令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位: 百万円)

	科 目		金 額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	15,774
		手数料収入	731
		特別寄付金収入	539
		一般寄付金収入	1
		経常費等補助金収入	2,586
		付随事業収入	257
		雑収入	553
		教育活動資金収入計	20,441
	支出	人件費支出	11,692
		教育研究経費支出	5,025
		管理経費支出	1,041
		教育活動資金支出計	17,758
		差引	2,683
		調整勘定等	384
		教育活動資金収支差額	3,067
施設整備等活動による資金収支	科 目		金 額
	収入	施設設備寄付金収入	325
		施設設備補助金収入	156
		施設設備売却収入	1,780
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	190
		施設整備等活動資金収入計	2,451
	支出	施設関係支出	2,416
		設備関係支出	415
		霞会館記念学習院ミュージアム引当特定資産繰入支出	200
		I C T化推進引当特定資産繰入支出	1,762
		施設整備等活動資金支出計	4,793
		差引	△ 2,342
		調整勘定等	395
		施設整備等活動資金収支差額	△ 1,947
	小計 (教育活動資金収支差額 + 施設整備等活動資金収支差額)		1,120
その他の活動による資金収支	科 目		金 額
	収入	有価証券売却収入	2,026
		退職給与引当特定資産取崩収入	455
		大学改革推進引当特定資産取崩収入	600
		貸付金回収収入	56
		預り金受入収入	9
		仮払金回収収入	1
		仮受金受入収入	5
		小計	3,152
		受取利息・配当金収入	455
		その他の活動資金収入計	3,607
	支出	借入金等返済支出	1
		有価証券購入支出	2,398
		第3号基本金引当特定資産繰入支出	25
		退職給与引当特定資産繰入支出	455
		小計	2,879
		過年度修正支出	0
		その他の活動資金支出計	2,879
	差引		728
	調整勘定等		0
	その他の活動資金収支差額		728
	支払資金の増減額 (小計 + その他の活動資金収支差額)		1,848
	前年度繰越支払資金		12,789
	翌年度繰越支払資金		14,637

本業である教育活動の収支状況を表します。

当年度の施設設備の購入及びその財源を表します。

借入金の収支、資金運用の状況等を表します。

翌年度繰越支払資金の金額は、貸借対照表の「現金預金」の金額と一致します。

■活動区分資金収支計算書

学校法人全体の活動ごとの資金の流れを明らかにすることを目的としています。具体的には、資金収支計算書を①教育活動、②施設整備等活動、③その他の活動の3つに区分しており、企業会計におけるキャッシュフロー計算書に近い計算書です。

4. 貸借対照表 (令和4年3月31日)

■資産の部

(単位：百万円)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
固 定 資 産	95,007	94,207	800
有形固定資産	55,012	55,614	△ 602
土 地	4,229	5,004	△ 775
建 物	33,813	35,239	△ 1,426
構 築 物	1,822	1,951	△ 129
教育研究用機器備品	1,379	1,649	△ 270
管 理 用 機 器 備 品	138	162	△ 24
図 書	11,373	11,224	149
車 両	7	7	0
建 設 仮 勘 定	2,251	378	1,873
特定資産	24,105	22,908	1,197
第2号基本金引当特定資産	5,210	5,400	△ 190
第3号基本金引当特定資産	9,308	9,283	25
退職給与引当特定資産	4,125	4,125	0
減価償却引当特定資産	3,200	3,200	0
大学改革推進引当特定資産	0	600	△ 600
初等科施設維持引当特定資産	100	100	0
霞 会 館 記 念 学 習 院 ミュージアム引当特定資産	400	200	200
ICT化推進引当特定資産	1,762	0	1,762
その他の固定資産	15,890	15,685	205
借 地 権	1	1	0
施 設 利 用 権	5	5	0
ソ フ ト ウ ェ ア	227	357	△ 130
有 価 証 券	15,533	15,153	380
長 期 貸 付 金	123	168	△ 45
預 け 金	1	1	0
流 動 資 産	15,193	13,574	1,619
現 金 預 金	14,637	12,789	1,848
未 収 入 金	509	727	△ 218
短 期 貸 付 金	36	49	△ 13
仮 払 金	3	4	△ 1
前 払 金	8	5	3
資 産 の 部 合 計	110,200	107,781	2,419

■負債の部

(単位：百万円)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
固 定 負 債	6,021	6,098	△ 77
長 期 借 入 金	1	1	0
長 期 未 払 金	186	247	△ 61
退職給与引当金	5,834	5,850	△ 16
流 動 負 債	5,282	4,643	639
短 期 借 入 金	0	1	△ 1
未 払 金	1,247	963	284
前 受 金	3,214	2,873	341
預 り 金	699	706	△ 7
修学旅行費預り金	114	97	17
仮 受 金	8	3	5
負 債 の 部 合 計	11,303	10,741	562

■純資産の部

(単位：百万円)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
基 本 金	115,237	115,194	43
第 1 号 基 本 金	99,447	99,239	208
第 2 号 基 本 金	5,210	5,400	△ 190
第 3 号 基 本 金	9,308	9,283	25
第 4 号 基 本 金	1,272	1,272	0
繰 越 収 支 差 額	△16,340	△18,154	1,814
翌年度繰越収支差額	△16,340	△18,154	1,814
純 資 産 の 部 合 計	98,897	97,040	1,857
負債及び純資産の部合計	110,200	107,781	2,419

(注記 抜粋)

1. 減価償却額の累計額の合計額

44,993,501,918 円

2. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額

745,607,911 円

■貸借対照表

学校法人の当該年度末（3月末）における財務の状態（資産・負債・純資産）を表すものです。

5. その他

(1) 有価証券の時価情報

(単位：円)

	当年度（令和4年3月31日）		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの （うち満期保有目的の債券）	14,295,340,000 (14,295,340,000)	14,671,715,000 (14,671,715,000)	376,375,000 (376,375,000)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの （うち満期保有目的の債券）	16,516,479,000 (16,516,479,000)	15,433,521,000 (15,433,521,000)	△1,082,958,000 (△1,082,958,000)
合 計 （うち満期保有目的の債券）	30,811,819,000 (30,811,819,000)	30,105,236,000 (30,105,236,000)	△706,583,000 (△706,583,000)
時価のない有価証券	19,000,000		
有価証券合計	30,830,819,000		

(注) 組み込みデリバティブを区分して測定できない複合金融商品は、商品全体を時価評価し、上記に含めて記載しています。

(2) 学校法人の出資による会社に係る事項

当学校法人の出資割合が総出資金額の2分の1以上である会社の状況は次のとおりです。

- ① 名称及び事業内容 株式会社 学習院蓼々会
施設総合管理、消耗品等の販売、自動販売機設置管理、什器・備品販売、損害保険代理業、文化教室の運営管理、労働者派遣業、学生アパート幹旋、貸衣裳幹旋、制服等幹旋販売、イベント等の企画・運営管理の受託
- ② 資本金 9,000,000円（180株）
- ③ 学校法人の出資金額等及び当該会社の総株式等に占める割合並びに当該株式等の入手日
平成19年5月1日 9,000,000円 180株
総出資金額に占める割合 100%
- ④ 当期中に学校法人が当該会社から受け入れた配当及び寄附の金額並びにその他の取引の額

(単位：円)

区 分	摘 要	金 額
当該会社からの受入額	賃 貸 料	9,040,000
	光熱水費	7,666,273
	人 件 費	47,075
	そ の 他	207,400
当該会社への支払額	委 託 費	691,324,165
	物 品 代	53,341,438

(単位：円)

区 分	期首残高	資金支出等	資金収入等	期末残高
当該会社への出資金等	9,000,000	0	0	9,000,000

- ⑤ 当該会社の債務に係る保証債務 学校法人は当該会社について債務保証を行っていません。

(3) 関連当事者との取引

関連当事者との取引の内容は、次のとおりです。

(単位：円)

属性	役員、法人等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
理事	江崎 博文	—	—	—	—	—	—	私立学校入学支度金貸付資金借入に対する被保証(注1)	500,000	—	—

(注1) 私立学校入学支度金に係る財団法人東京都私学財団と当法人との金銭消費貸借契約において、当法人と連帯して債務を負っています。

(4) 借入金の状況

(単位：円)

借入先	期末残高
東京都私学財団	500,000
合 計	500,000

(5) 学校債の状況：学校債はありません。

(6) 収益事業の状況：収益事業はありません。

(7) 学校法人間財務取引：対象となる取引はありません。

6. 財産目録 (令和4年3月31日)

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
固 定 資 産	95,007,487,468	固 定 負 債	6,020,519,010
有 形 固 定 資 産	55,011,807,797	長 期 借 入 金	500,000
基 本 財 産	54,807,658,115	長 期 未 払 金	185,787,874
土 地	4,218,278,020	退 職 給 与 引 当 金	5,834,231,136
建 物	33,766,146,788	流 動 負 債	5,282,522,369
構 築 物	1,819,858,614	未 払 金	1,247,436,352
教 育 研 究 用 機 器 備 品	1,379,412,970	前 受 金	3,214,323,000
図 書	11,372,783,221	預 り 金	698,829,459
建 設 仮 勘 定	2,251,178,502	修 学 旅 行 費 預 り 金	113,558,642
運 用 財 産	204,149,682	仮 受 金	8,374,916
土 地	10,754,358	負 債 の 部 合 計	11,303,041,379
建 物	46,672,775		
構 築 物	2,011,721		
管 理 用 機 器 備 品	137,543,333		
車 両	7,167,495		
特 定 資 産	24,104,996,657		
第 2 号 基 本 金 引 当 特 定 資 産	5,210,000,000		
第 3 号 基 本 金 引 当 特 定 資 産	9,307,996,657		
退 職 給 与 引 当 特 定 資 産	4,125,000,000		
減 価 償 却 引 当 特 定 資 産	3,200,000,000		
初 等 科 施 設 維 持 引 当 特 定 資 産	100,000,000		
霞 会 館 記 念 学 習 院 ミ ュ ズ ィ ャ ム 引 当 特 定 資 産	400,000,000		
I C T 化 推 進 引 当 特 定 資 産	1,762,000,000		
そ の 他 の 固 定 資 産	15,890,683,014		
借 地 権	1,500,000		
有 価 証 券	15,533,204,000		
長 期 貸 付 金	122,612,920		
預 け 金	1,000,000		
流 動 資 産	15,193,146,130		
現 金 預 金	14,636,735,461		
仮 払 金	3,085,831		
前 払 金	7,982,138	差 引 純 財 産	98,897,592,219
資 産 の 部 合 計	110,200,633,598	負 債 の 部、純 財 産 合 計	110,200,633,598

■財産目録

貸借対照表の附属明細書的な位置付けのもので、学校法人の当該年度末（3月末）における資産と負債を表記しています。

7. 経年比較

(1) 事業活動収支決算

(単位：百万円)

科 目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学 生 生 徒 等 納 付 金	15,894	16,211	16,295	16,168	15,774
	手 数 料	948	921	831	764	731
	寄 付 金	615	641	669	703	565
	経 常 費 等 補 助 金	2,111	2,037	2,207	2,406	2,586
	付 随 事 業 収 入	108	127	132	232	257
	雑 収 入	692	795	656	702	553
	教 育 活 動 収 入 計	20,368	20,732	20,790	20,975	20,466
	事業活動支出の部					
	人 件 費	11,673	11,650	11,557	11,888	11,676
	教 育 研 究 経 費	6,962	7,329	7,410	8,174	7,626
	管 理 経 費	1,103	1,126	1,293	1,165	1,187
	徴 収 不 能 額 等	0	6	7	4	2
	教 育 活 動 支 出 計	19,738	20,111	20,267	21,231	20,491
	教 育 活 動 収 支 差 額	630	621	523	△ 256	△ 25
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受 取 利 息・配 当 金	363	351	415	423	455
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教 育 活 動 外 収 入 計	363	351	415	423	455
	事業活動支出の部					
	借 入 金 等 利 息	2	1	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教 育 活 動 外 支 出 計	2	1	0	0	0
	教 育 活 動 外 収 支 差 額	361	350	415	423	455
	経 常 収 支 差 額	991	971	938	167	430
特別収支	事業活動収入の部					
	資 産 売 却 差 額	0	84	0	201	998
	そ の 他 の 特 別 収 入	282	151	318	394	557
	特 別 収 入 計	282	235	318	595	1,555
	事業活動支出の部					
	資 産 処 分 差 額	315	313	148	197	127
	そ の 他 の 特 別 支 出	2	72	21	28	0
	特 別 支 出 計	317	385	169	225	127
	特 別 収 支 差 額	△ 35	△ 150	149	370	1,428
	〔 予 備 費 〕					
	基本金組入前当年度収支差額	956	821	1,087	537	1,858
	基 本 金 組 入 額 合 計	△ 1,087	△ 1,418	△ 468	△ 238	△ 44
	当 年 度 収 支 差 額	△ 131	△ 597	619	299	1,814
	前 年 度 繰 越 収 支 差 額	△ 18,344	△ 18,475	△ 19,072	△ 18,453	△ 18,154
	基 本 金 取 崩 額	0	0	0	0	0
	翌 年 度 繰 越 収 支 差 額	△ 18,475	△ 19,072	△ 18,453	△ 18,154	△ 16,340

(参考)

事 業 活 動 収 入 計	21,013	21,318	21,523	21,993	22,476
事 業 活 動 支 出 計	20,057	20,497	20,436	21,456	20,618

(2) 資金収支決算

(単位：百万円)

科 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
収入の部					
学生生徒等納付金収入	15,894	16,211	16,295	16,168	15,774
手数料収入	948	921	831	764	731
寄付金収入	612	627	767	841	865
補助金収入	2,313	2,084	2,332	2,591	2,742
資産売却収入	3,037	5,589	4,285	2,604	3,806
付随事業・収益事業収入	108	127	132	232	257
受取利息・配当金収入	363	351	415	423	455
雑収入	701	800	656	700	553
借入金等収入	1	1	0	1	0
前受金収入	3,055	2,908	2,917	2,874	3,214
その他の収入	1,694	1,387	1,212	1,732	2,043
資金収入調整勘定	△ 3,718	△ 3,603	△ 3,350	△ 3,644	△ 3,383
前年度繰越支払資金	14,061	11,875	12,016	13,006	12,789
収入の部合計	39,069	39,278	38,508	38,292	39,846

支出の部					
人件費支出	11,841	11,749	11,627	11,989	11,692
教育研究経費支出	4,486	4,754	4,697	5,478	5,025
管理経費支出	1,033	1,025	1,161	1,049	1,041
借入金等利息支出	2	1	0	0	0
借入金等返済支出	84	84	0	1	1
施設関係支出	2,189	1,462	2,119	1,001	2,416
設備関係支出	632	1,509	580	648	415
資産運用支出	7,418	7,247	4,321	5,631	4,840
その他の支出	706	1,217	1,350	613	971
資金支出調整勘定	△ 1,197	△ 1,786	△ 353	△ 907	△ 1,192
翌年度繰越支払資金	11,875	12,016	13,006	12,789	14,637
支出の部合計	39,069	39,278	38,508	38,292	39,846

(3) 活動区分資金収支決算

(単位：百万円)

科 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	20,345	20,714	20,775	20,955	20,441
教育活動資金支出計	17,358	17,527	17,485	18,488	17,758
差引	2,987	3,187	3,290	2,467	2,683
調整勘定等	415	△ 196	△ 529	△ 191	384
教育活動資金収支差額	3,402	2,991	2,761	2,276	3,067
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	713	52	238	845	2,451
施設整備等活動資金支出計	3,822	3,972	2,799	1,749	4,793
差引	△ 3,109	△ 3,920	△ 2,561	△ 904	△ 2,342
調整勘定等	△ 70	623	△ 352	166	395
施設整備等活動資金収支差額	△ 3,179	△ 3,297	△ 2,913	△ 738	△ 1,947
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	223	△ 306	△ 152	1,538	1,120
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	4,150	6,787	5,363	3,815	3,607
その他の活動資金支出計	6,556	6,342	4,222	5,570	2,879
差引	△ 2,406	445	1,141	△ 1,755	728
調整勘定等	3	2	1	0	0
その他の活動資金収支差額	△ 2,409	447	1,142	△ 1,755	728
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	△ 2,186	141	990	△ 217	1,848
前年度繰越支払資金	14,061	11,875	12,016	13,006	12,789
翌年度繰越支払資金	11,875	12,016	13,006	12,789	14,637

(4) 貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
固 定 資 産	93,190	94,148	93,414	94,207	95,007
流 動 資 産	12,539	12,670	13,540	13,574	15,193
資 産 の 部 合 計	105,729	106,818	106,954	107,781	110,200

(負債・基本金・純資産の部)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
固 定 負 債	6,268	6,607	6,277	6,098	6,021
流 動 負 債	4,868	4,796	4,174	4,643	5,282
負 債 の 部 合 計	11,136	11,403	10,451	10,741	11,303
基 本 金	113,068	114,487	114,956	115,194	115,237
繰 越 収 支 差 額	△ 18,475	△ 19,072	△ 18,453	△ 18,154	△ 16,340
純 資 産 の 部 合 計	94,593	95,415	96,503	97,040	98,897
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	105,729	106,818	106,954	107,781	110,200

(5) 補助金収入の推移

(単位：千円)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常費補助金(国庫)	大 学 一 般	806,778	802,883	918,951	917,251	1,060,618
	大 学 特 別	308,396	269,973	261,765	198,269	189,097
	大 学 補 助 計	1,115,174	1,072,856	1,180,716	1,115,520	1,249,715
	女 子 大 一 般	86,921	80,618	130,900	87,689	102,331
	女 子 大 特 別	29,271	11,537	12,670	13,262	7,939
	女 子 大 補 助 計	116,192	92,155	143,570	100,951	110,270
	合 計	1,231,366	1,165,011	1,324,286	1,216,471	1,359,985
経常費補助金（東京都）		853,752	844,521	849,060	861,873	859,960
補 助 金 総 計 A		2,085,118	2,009,532	2,173,346	2,078,344	2,219,945
事 業 活 動 支 出 総 計 B		20,057,064	20,496,846	20,435,896	21,455,753	20,617,660
補 助 金 ／ 支 出 A/B		10.40%	9.80%	10.63%	9.69%	10.77%

(6) 主な財務比率の推移

区 分				平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
学生生徒数 専任教員数 専任職員数				14,416	14,649	14,660	14,433	14,045
				528	523	520	530	528
				329	323	333	349	349
分類	比 率		算 式					
事業活動収支計算書	1	人 件 費 比 率	人 件 費	56.3	55.3	54.5	55.6	55.8
			経 常 収 入					
	2	教育研究経費比率	教 育 研 究 経 費	33.6	34.8	34.9	38.2	36.5
			経 常 収 入					
	3	管 理 経 費 比 率	管 理 経 費	5.3	5.3	6.1	5.4	5.7
			経 常 収 入					
	4	借入金等利息比率	借 入 金 等 利 息	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			経 常 収 入					
	5	基 本 金 組 入 率	基 本 金 組 入 額	5.2	6.7	2.2	1.1	0.2
			事 業 活 動 収 入					
	6	減価償却額比率	減 価 償 却 額	12.8	13.2	14.0	13.3	13.3
			経 常 支 出					
	7	事 業 活 動 収 支 差 額 比 率	基 本 金 組 入 前 当 年 度 収 支 差 額	4.5	3.9	5.1	2.4	8.3
			事 業 活 動 収 入					
	8	人 件 費 依 存 率	人 件 費	73.4	71.9	70.9	73.5	74.0
			学 生 生 徒 等 納 付 金					
9	基 本 金 組 入 後 収 支 比 率	事 業 活 動 支 出	100.7	103.0	97.1	98.6	91.9	
		事 業 活 動 収 入 一 基 本 金 組 入 額						
10	経常収支差額比率	経 常 収 支 差 額	4.8	4.6	4.4	0.8	2.1	
		経 常 収 入						
11	教 育 活 動 収 支 差 額 比 率	教 育 活 動 収 支 差 額	3.1	3.0	2.5	△ 1.2	△ 0.1	
		教 育 活 動 収 入 計						
12	学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	学 生 生 徒 等 納 付 金	76.7	76.9	76.8	75.6	75.4	
		経 常 収 入						
13	寄 付 金 比 率	寄 付 金	3.2	3.5	4.0	4.1	4.3	
		事 業 活 動 収 入						
	経常寄付金比率	教 育 活 動 収 入 の 寄 付 金	3.0	3.0	3.2	3.3	2.7	
経 常 収 入								
14	補 助 金 比 率	補 助 金	11.0	9.8	10.8	11.8	12.2	
		事 業 活 動 収 入						
	経常補助金比率	経 常 費 等 補 助 金	10.2	9.7	10.4	11.2	12.4	
経 常 収 入								

区 分					平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
学生生徒数 専任教員数 専任職員数					14,416	14,649	14,660	14,433	14,045
					528	523	520	530	528
					329	323	333	349	349
分類	比 率				算 式				
貸借対照表	1	固 定 資 産 構 成 比 率	固 定 資 産		88.1	88.1	87.3	87.4	86.2
			総 資 産						
	2	有 形 固 定 資 産 構 成 比 率	有 形 固 定 資 産		53.8	53.4	53.1	51.6	49.9
			総 資 産						
	3	特 定 資 産 構 成 比 率	特 定 資 産		20.7	21.4	21.6	21.3	21.9
			総 資 産						
	4	流 動 資 産 構 成 比 率	流 動 資 産		11.9	11.9	12.7	12.6	13.8
			総 資 産						
	5	減 価 償 却 比 率	減 価 償 却 累 計 額		49.4	49.7	50.9	52.6	54.6
			減価償却資産取得価額						
	6	固 定 負 債 構 成 比 率	固 定 負 債		5.9	6.2	5.9	5.7	5.5
			負 債 + 純 資 産						
	7	流 動 負 債 構 成 比 率	流 動 負 債		4.6	4.5	3.9	4.3	4.8
			総 負 債 + 純 資 産						
	8	総 負 債 比 率	総 負 債		10.5	10.7	9.8	10.0	10.3
			総 資 産						
	9	負 債 比 率	総 負 債		11.8	12.0	10.8	11.1	11.4
			純 資 産						
	10	内 部 留 保 率	運用資産－総負債		34.3	34.6	35.9	37.2	39.0
			総 資 産						
11	運 用 資 産 余 裕 比 率	運用資産－外部負債		233.3	230.9	236.7	233.8	257.9	
		経 常 支 出							
12	流 動 比 率	流 動 資 産		257.6	264.2	324.3	292.3	287.6	
		流 動 負 債							
13	前 受 金 保 有 率	現 金 預 金		388.8	413.2	445.9	445.1	455.4	
		前 受 金							
14	退 職 給 与 引 当 特 定 資 産 保 有 率	退 職 給 与 引 当 特 定 資 産		67.4	68.5	69.3	70.5	70.7	
		退 職 給 与 引 当 金							
15	純 資 産 構 成 比 率	純 資 産		89.5	89.3	90.2	90.0	89.7	
		総 負 債 + 純 資 産							
16	繰 越 収 支 差 額 構 成 比 率	繰 越 収 支 差 額		△17.5	△17.9	△17.3	△16.8	△ 14.8	
		総 負 債 + 純 資 産							
17	基 本 金 比 率	基 本 金		99.7	100.0	100.0	100.0	99.4	
		基 本 金 要 組 入 額							
18	固 定 比 率	固 定 資 産		98.5	98.7	96.8	97.1	96.1	
		純 資 産							
19	固 定 長 期 適 合 率	固 定 資 産		92.4	92.3	90.9	91.3	90.6	
		純 資 産 + 固 定 負 債							
20	積 立 率	運 用 資 産		78.9	78.3	77.7	79.2	83.1	
		要 積 立 額							

(注) 経常収入＝教育活動収入＋教育活動外収入
 経常支出＝教育活動支出＋教育活動外支出
 事業活動収入＝教育活動収入＋教育活動外収入＋特別収入
 事業活動支出＝教育活動支出＋教育活動外支出＋特別支出
 運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券
 外部負債＝長期借入金＋長期未払金＋未払金
 要積立額＝減価償却累計額＋退職給与引当金＋第2号基本金＋第3号基本金
 上記の表には、特別客員教授を含んでいます（29年度9名、30年度10名、令和元年度10名、令和2年度8名、令和3年度7名）

8. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

(1) 経営状況の分析

事業活動収支計算書から本院の経営状況を分析しますと、令和3年度においては、少子化や定員管理の厳格化等の影響により、主に大学・女子大学における志願者数や学生数が減少し、入学検定料や学生生徒等納付金が減収となりました。一方で、学生数が入学定員・収容定員に近づいたことによる国庫補助金の増収や、令和2年度から引続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な教育研究行事の中止等による支出減、遊休資産等の売却による資産売却差額が増収となり、基本金組入前当年度収支差額は1,858百万円のプラスとなりました。「事業活動収支差額比率」についても8.3%と、全国平均（令和2年度：5.2%）を上回っています。

直近5ヶ年度の状況においても、補助金交付の範囲内で収容定員を満たすとともに、各学校による確実な学生生徒等の確保を主たる要因として、経常収支差額、及び基本金組入前当年度収支差額は全て収入超過となっています。

貸借対照表関係比率については、学校法人の経営を持続的かつ安定的に継続するために必要となる運用資産の保有状況を表す「積立率」は83.0%と、全国平均（令和2年度：78.0%）より高く、また自己資金の充実を表す「純資産構成比率」についても89.7%と、全国平均（令和2年度：87.9%）より高く、法人全体として安定した学校運営を行うための強固な財政基盤を有していると判断できます。

(2) 経営上の成果と課題

収入面では、入学検定料や学生生徒等納付金の減収があったものの、国庫補助金における一般補助の増額に加え、大学理学部が令和3年度から特別補助「大学間連携等による共同研究」に申請したことや、受託研究を多く獲得したこと、大学新東1号館建設工事に係る施設整備費補助金が採択されたこと、遊休資産等の売却により増収を図りました。特に遊休資産等の売却では、989百万円の増収となりました。

支出面では、目的別（教育・研究・正課外教育・管理運営）予算制度に則り、新型コロナウイルス感染症対策費用を含めた上で、配付した予算内に収めて適切に管理・執行を行い、予備費からの支出を最小限に留めました。

結果、事業活動収支差額比率は8.3%となり、全国平均の5.2%（令和2年度）を上回りました。また、貸借対照表における積立率においても、83.0%と全国平均の78.0%（令和2年度）を上回っており、財政基盤は安定していると言えます。

当面の課題としては、少子化や大学の定員管理の厳格化への対策が必要であると認識しており、引続き教育研究活動を遂行しつつ、収入増と支出減の両立を図ります。

(3) 今後の方針・対応方策

令和4年度から始まる中期計画「学習院VISION150」の策定に際して、強固な財政基盤確立のために中期財政計画を策定し、「中長期的な財政基盤に対する目標」と「単年度の収支に対する目標」を掲げ、これらの実現に向けて①納付金及びその他の収入に対する戦略、②財政状況の維持・改善に向けた支出削減に対する戦略、③教育研究の質向上に向けたICT等整備事業に対する戦略、の3つの基本戦略を立てております。

これらの戦略を実行するにあたり、大型の設備投資や少子化、定員管理の厳格化等、想定できる要因を可能な限り盛り込んだ向こう10年間の収支見通しを作成・分析し、強固な財政基盤を確立するための対策を講じて参ります。

9. 募金について

平成29年度から令和3年度までの5年間にわたり総額35億円を目標とする「学習院未来計画2021」推進のための募金活動を実施しました。毎年の単年度目標額6億円をベースに、新棟建築計画に対する目標額を5億円(令和元年度1億円、令和2、3年度各2億円)加えることとし、最終年度となる令和3年度は目標額を8億円と定めて活動しました。実績は、8.64億円となりました。詳細は以下のとおりです。

1. 募金の種類

- (1) 学習院教育改革推進資金
- (2) 学習院国際交流基金
- (3) 学習院奨学基金
- (4) 課外活動助成基金
- (5) 各学校等指定寄付
- (6) 緑化関連事業
- (7) 施設設備等充実資金

2. 募金対象者及び依頼金額

- (1) 新入生父母保証人(初等科、幼稚園を除く) 1口10万円3口以上
- (2) 新入生父母保証人(初等科、幼稚園) 1口10万円5口以上
- (3) 卒業生予定者の父母保証人(大学、女子大学) 1口5万円以上
- (4) 以下の対象者には、より多くの支援を受けるため金額設定はしていません。
①在学生(2年生以上)父母保証人(除:幼稚園11月依頼分)、②卒業生、③賛助員、④教職員、
⑤篤志家、⑥企業・法人・団体

寄付金実績(令和3年度)

(単位:円)

募金の種類	金額
教育改革推進資金	308,694,400
学習院国際交流基金	2,573,000
学習院奨学基金	15,191,000
課外活動助成基金	7,197,000
各学校等指定寄付(※1)	211,527,912
緑化関連事業	5,058,000
その他寄付金(※3)	15,600,000
施設設備等充実資金(※4)	298,725,000
合 計	864,566,312

募金対象者	件数
父母保証人	714
卒業生	782
賛助員	84
教職員	47
篤志家	122
企業・法人・団体(※2)	133
合 計	1,882

(※1) 各学校等指定寄付、研究助成金、課外活動助成金など

(※2) 桜友会・常磐会・父母会を含む

(※3) 特定寄付金など

(※4) 「霞会館記念学習院ミュージアム」建設資金、大学新東1号館建設資金

監 査 報 告 書

令和4年5月23日

学校法人 学 習 院
理事会 御中
評議員会 御中

学校法人 学 習 院

監事	梅 田 尚 利	㊞
監事	小 谷 正 博	㊞
監事	小 島 勝 利	㊞

私たちは、私立学校法第37条第3項及び学校法人学習院校規第17条の規定に基づき、学校法人学習院の令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務の状況、財産の状況及び理事の業務執行の状況について監査を行いました。

監査方法及び監査結果について次のとおり報告します。

1. 監査方法

監事は、理事会及び評議員会に出席するほか、理事から業務の報告を聴取するとともに、大学から幼稚園までの各学校長から学校運営の状況を聴取しました。

また、監事のうち1名は、常務会及び科長会議に出席し、重要な決裁書類等を閲覧しました。

さらに、監事は、会計監査人と連携し、計算書類について検討を行うなど必要と思われる監査手続を実施しました。

2. 監査結果

- (1) 学校法人の業務に関する決定及び執行に重要な不備は認められず、不正の行為又は法令若しくは学習院校規に違反する重大な事実はありません。
- (2) 財産目録及び計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び附属明細表）は、会計帳簿の記載と合致し、学校法人の収支及び財産の状況を正しく示していると認められます。
- (3) 理事の業務に関する決定及び執行に指摘すべき重要な事実はなく、不正の行為又は法令若しくは学習院校規に違反する重大な事実はありません。

以 上

